

信頼・協働

ひとみ輝く学校づくり

学校評価ガイドブック



島根県教育委員会

はじめに

学校教育においては、児童生徒がより良い教育活動等を楽しむよう、学校運営の改善と発展をめざしていくことが求められています。その中で、平成19年度には、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正がなされ、学校評価についての規定がなされました。これに基づき、各学校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に応じて、学校や設置者等が学校運営の改善を図ること及び評価結果等を広く保護者等に公表していくこととなりました。

このような学校評価システムを構築していくことは、保護者、地域住民から信頼される学校づくりや、学校、保護者、地域住民及び設置者が協働して学校運営に当たるための基盤づくりにつながるものと考えます。

島根県教育委員会では、このような趣旨を踏まえて、本冊子「信頼・協働ひとみ輝く学校づくり」を作成することとしました。本冊子が「教育活動の改善を図るために」「教職員の意欲や能力を高めるために」「保護者や地域住民の学校への理解と協力を得るために」「教育委員会による支援の充実を図るために」の一助となることを願っています。

各学校、各市町村教育委員会におかれては、すでに配付している「学校評価ガイドライン〔改訂〕(文部科学省)」と併せて本冊子を参考にされ、学校評価の指針としていただきたいと思います。

最後に、本冊子の作成に際しまして、江津市教育委員会、本事業の指定校及び江津市公立学校校長会・教頭会に多大なご協力をいただきました。心からお礼申し上げます。

平成20年3月

島根県教育委員会

目 次

1章 これからの学校評価の在り方（理論編）

1 学校評価は何のために？	4
2 学校評価の規定	5
3 学校評価の実施手法	6
4 P D C Aサイクルに基づいた学校評価システム	8
5 学校評価の項目と指標	9
6 学校評価の流れ（P D C Aサイクル）	10

2章 学校評価の進め方（実践編）

1 学校評価の実施計画を立てる	16
Q 1 学校評価についての教職員の共通理解をどのようにして図ればよいですか。	
Q 2 学校評価を進めるためにどのような体制づくりをしたらよいですか。	
Q 3 学校評価のスケジュールを立てる際、どんな点に注意したらよいですか。	
2 学校評価のシートを作成する	19
Q 4 学校評価のシートはどのような手順で作成したらよいですか。また、どんな点に注意すればよいですか。	
Q 5 評価基準はどのようにして設定したらよいですか。	
Q 6 全教職員で、目標や指標を設定するためには、どのようにすればよいですか。	
3 自己評価を実施する	23
Q 7 自己評価を進めていく際に、どんなことに注意すればよいですか。	
Q 8 アンケート調査を実施する際には、どんなことに注意すればよいですか。	
Q 9 アンケートの集計を短時間でを行う方法はありませんか。	
4 自己評価結果を分析する	27
Q 10 自己評価の分析の手順と注意する点は何ですか。	
5 学校関係者評価を実施する	28
Q 11 学校関係者評価は、どのように進めていけばよいですか。	
Q 12 学校関係者評価を進める上で、どのような点に注意すればよいですか。	
6 公表する	30
Q 13 公表はどのようにすればよいですか。また、どのような点に注意すればよいですか。	

7	設置者に報告する	31
Q 1 4	設置者への報告は、なぜ必要なのでしょう。また、どのように報告すればよいですか。	
8	学校種による違いについて	32
Q 1 5	学校評価や情報提供の進め方、評価項目・指標等の設定について、学校種別による違いはありますか。	
9	実践事例	33
事例 1	学校評価計画表（中学校）	
事例 2	学校評価計画表（小学校）	
事例 3	目標・指標例（江津市教頭会）	
事例 4	アンケートの依頼文例（保護者）	
事例 5	アンケートの依頼文例（地域住民）	
事例 6	アンケートの例（参観日）	
事例 7	アンケートの例（地域住民）	
事例 8	アンケートの例（児童生徒）	
事例 9	アンケートの例（保護者）	
事例 10	学校便り	
事例 11	学校評価報告書（中学校）	
事例 12	学校評価報告書（小学校）	

3章 学校評価等関係資料

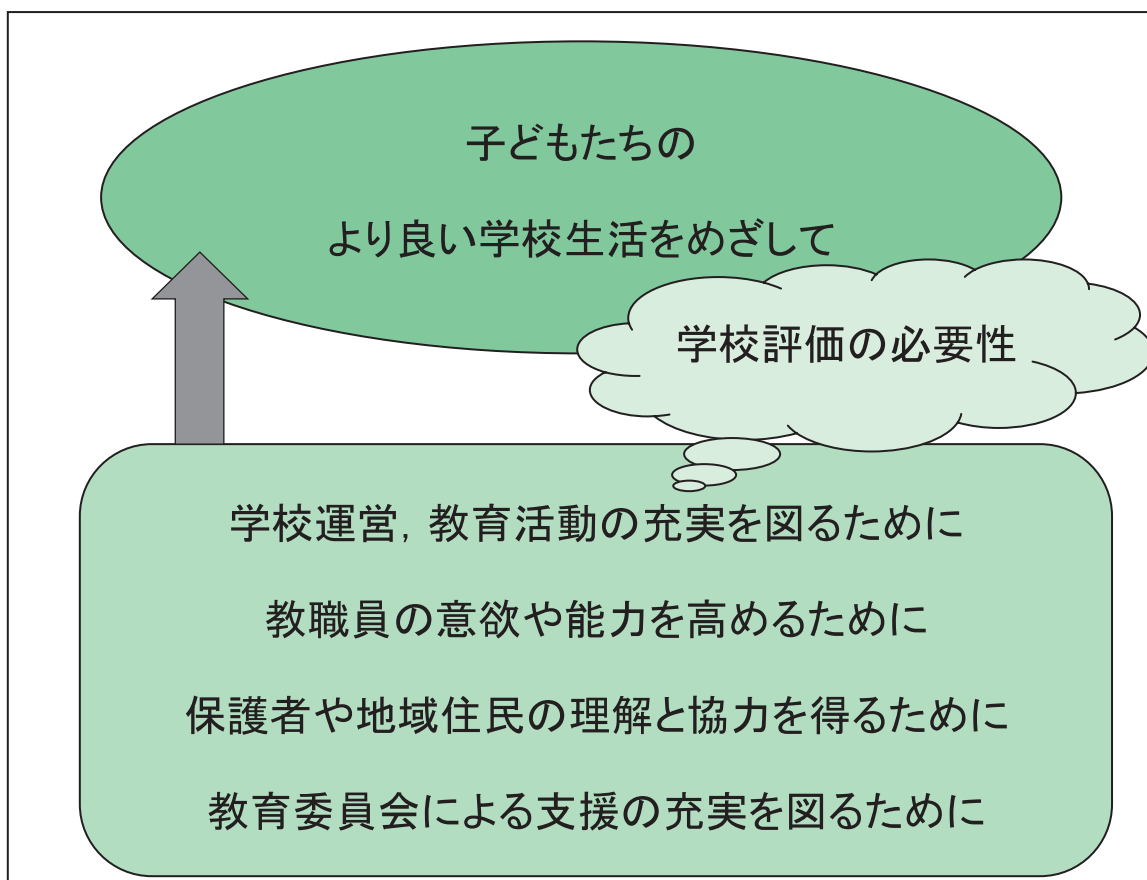
1	学校評価のこれまでの経緯	46
2	学校評価に係る通知文	47
3	学校評価関連のURL	50
4	参考文献	50

1章 これからの学校評価の在り方（理論編）

1 学校評価は何のために？

学校評価は、「子どもたちがより良い学校生活を送ることができるようにする」ために行います。

したがって、各学校では、学校評価を通じて、学校運営や教育活動のさらなる充実を図るとともに、保護者や地域住民の理解や協力を得ること、また、教育委員会においては、学校評価の結果に応じて、各学校に対する支援の充実を図ることが必要です。



学校評価の目的

- ①各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ②各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

「学校評価ガイドライン」[改訂](文部科学省，平成20年1月)より抜粋

2 学校評価の規定

学校評価については、学校教育法及び学校教育法施行規則に次のように規定されています。

○学校教育法(平成19年6月)

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用。

○学校教育法施行規則(平成19年12月)

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条 小学校は、前条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者(当該小学校の職員を除く。)による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条 小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用。

このことにより、各学校は法令上、以下のように学校評価や情報提供を行うこととなります。

- ① 教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること
- ② 保護者などの学校の関係者による評価(「学校関係者評価」)を行うとともにその結果を公表するよう努めること
- ③ 自己評価・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること
- ④ 学校の教育活動、学校運営の状況に関する情報を保護者、地域住民等に積極的に提供すること

3 学校評価の実施手法

学校評価は、その実施手法により3つに分類することができます。

(1) 目的

〔自己評価〕

- ・設定した目標等について、自らその達成状況や達成に向けた取組状況等を評価することにより、学校の現状と課題について把握し、今後の学校運営の改善に活用する。

〔学校関係者評価〕

- ・自己評価結果を客観的に評価すること等を通じて、学校と保護者・地域住民等が学校の現状と課題について共通理解を深めて連携し、学校運営の改善に協力してあたることを促す。

〔第三者評価〕

- ・客観的・専門的立場からの評価を行うことにより、自己評価・学校関係者評価では不足する部分を補い、学校やその設置者等による学校運営の改善を促す。

(2) 評価者と実施手法

評価の名称	評価者	手法
自己評価	・学校の全教職員	・校長のリーダーシップのもとで、当該学校の全教職員が参加し、予め設定した具体的かつ明確な目標等に照らして、その達成状況の把握や取組の適切さ等について評価を行うことを基本とする。
学校関係者評価	・当該学校の教職員以外のもので当該学校と密接な関係のある者の代表者（保護者、地域住民、学校評議員、接続する学校の教職員等）	・当該学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、具体的かつ明確な目標等に関する自己評価結果を踏まえて客観的に評価を行うことを基本とする。
第三者評価	・当該学校やそれを設置管理する主体と直接かかわりをもたない者（大学や教育研究機関の職員、有識者などの専門家等）	・自己評価及び学校関係者評価の結果等を資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について、専門的・客観的立場から評価を行うことを基本とする。

※第三者評価の実施主体については、国・県・市町村のいずれが行うべきか、今後検討されることとなっています。

(3) 「外部評価」の用語について

従来広く用いられてきた「外部評価」の用語については、狭くは保護者や地域住民による評価を、広くは第三者評価も含めて学校外の有識者等による評価を指す用語として使われており、同じ語を用いながらその具体的内容は様々でした。このことから、本ガイドブックでは、これまでの「外部評価」を、構成する要素やその性質に鑑み、「保護者や地域住民等、学校と密接な関係を有する

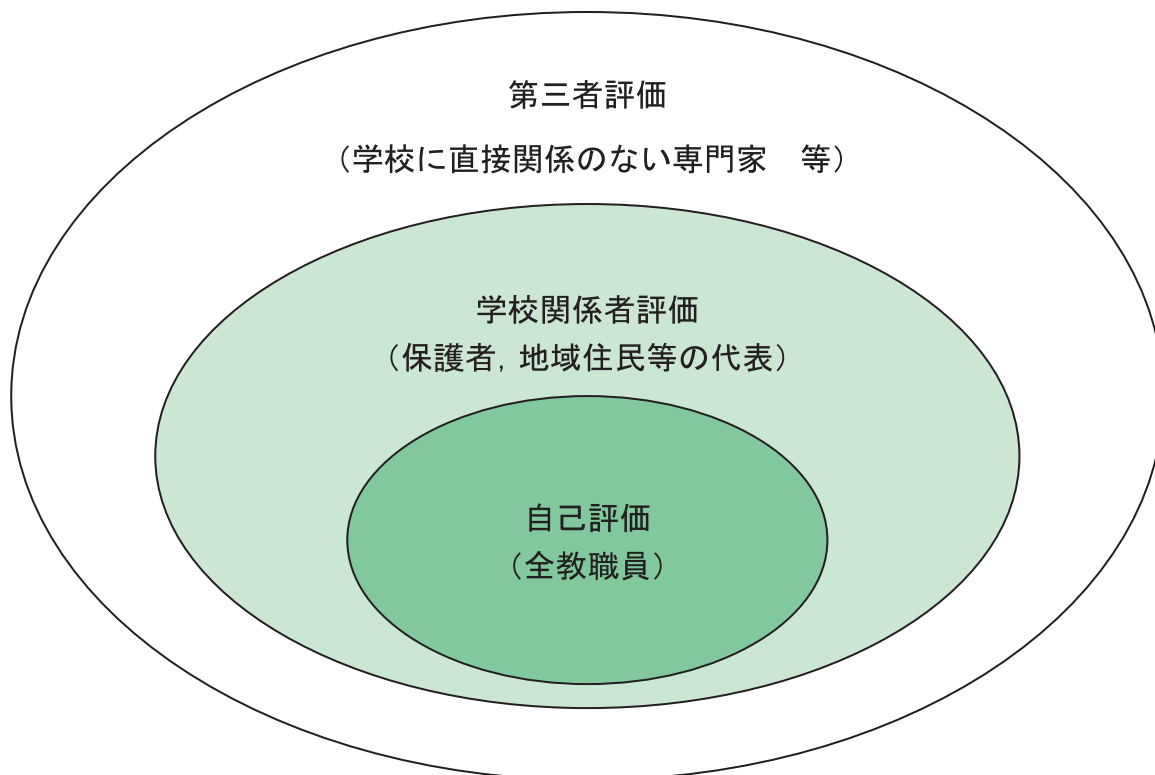
者による『学校関係者評価』と、「学校と直接関係を有しない専門家等による『第三者評価』」の2つに、概念上分けて整理することとします。

（4）「アンケート」の用語について

多くの学校で行われている児童生徒・保護者等を対象とするアンケートは、「学校関係者評価」とは異なります。アンケートは自己評価の資料（自己評価を行う上で、目標等の設定・達成状況の把握や取組の適切さについて評価する資料）と位置付けることとします。

（5）評価対象から捉えた3つの評価の関係

これら3つの評価を、それぞれの評価対象という視点で考えると下図のようになります。



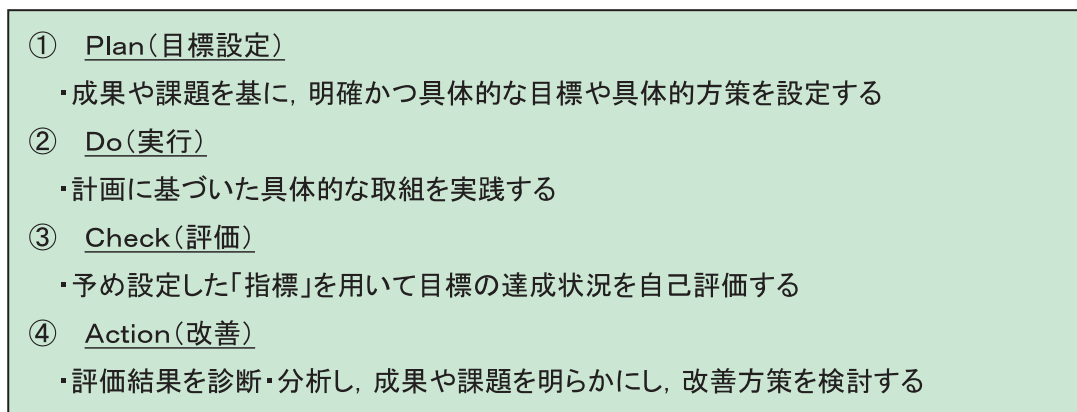
「学校関係者評価」は「自己評価」を、「第三者評価」は「自己評価と学校関係者評価」を主な評価対象とすることとなります。

「自己評価」は学校評価の最も基本かつ重要なものであるということが出来ます。そのことを念頭におき、各学校においては、これまで行ってきた「自己評価」がさらに充実したものになるように取り組むことが期待されます。

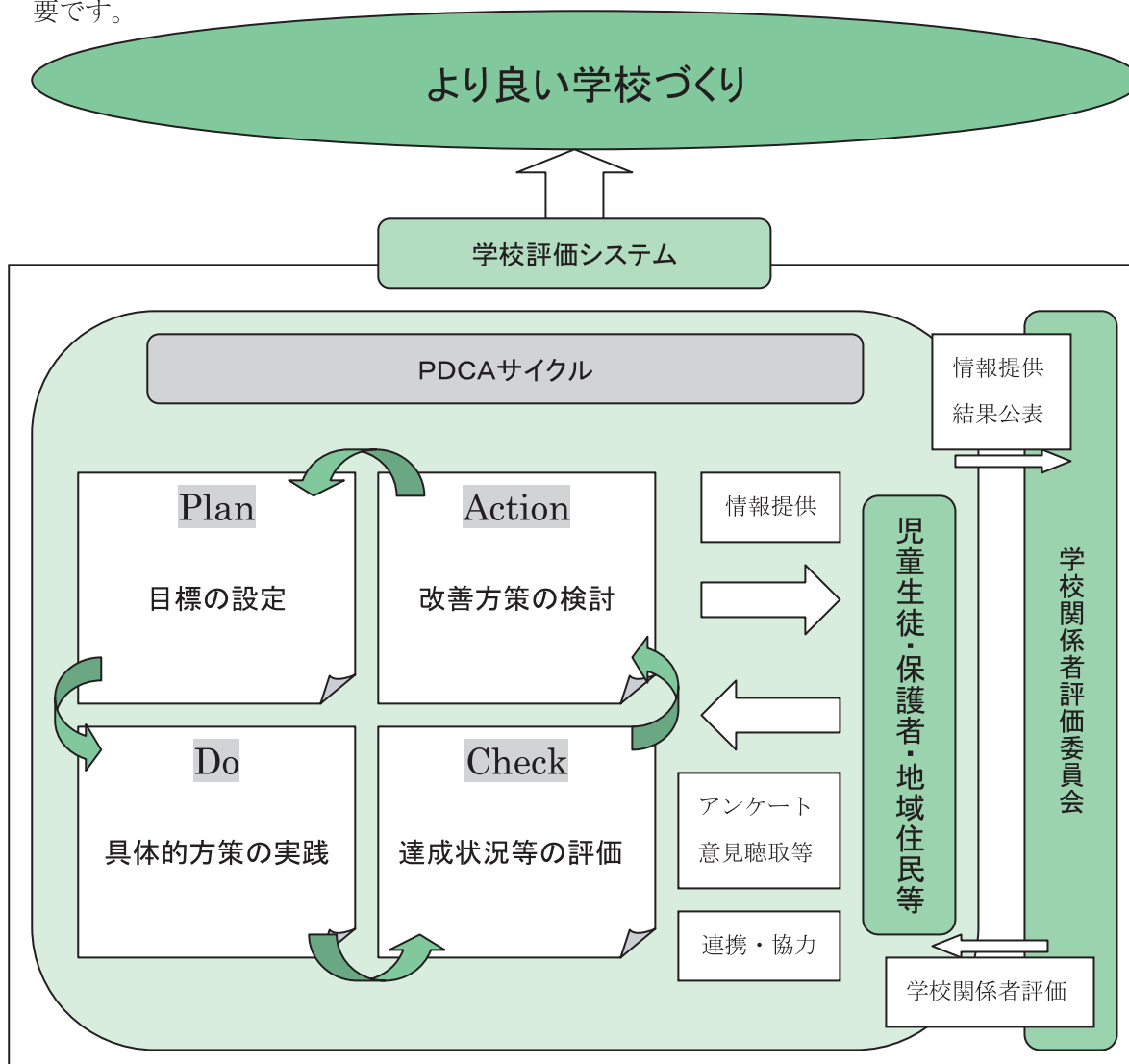
まずは、「自己評価」の一層の充実を

4 PDCAサイクルに基づいた学校評価システム

これからの学校評価は、PDCAそれぞれの段階が互いに関連しながらサイクルとして機能していくことが大切です。



また、子どもや保護者、地域住民等の意見を学校の目標や方策に反映させるとともに、保護者等と連携協力しつつ教育活動を行うことによって、より良い学校づくりをめざして取り組むことが重要です。

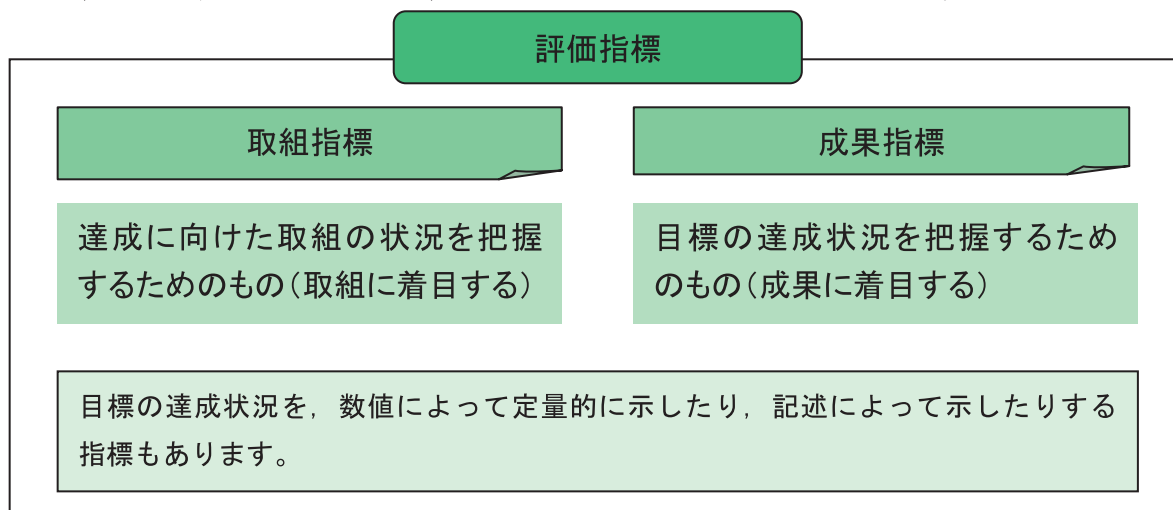


5 学校評価の項目と指標

「学校評価ガイドライン」〔改訂〕では、各学校において学校評価の項目（以下「評価項目」と記す）と指標（以下「評価指標」と記す）を設定する際の視点として考えられるものを例示しています。各学校は、それを参考にしながら、実情に応じて項目を取捨選択し、それぞれの特色に応じた独自の項目を設定することが望まれます。

また、評価指標とは、言い換えれば「評価のためのものさし」と言えるもので、「取組指標」と「成果指標」とがあります。学校運営が一面的に評価されないことがないように、指標を適切に組み合わせることが大切です。

なお、評価指標の設定については、「6 学校評価の流れ」において説明します。

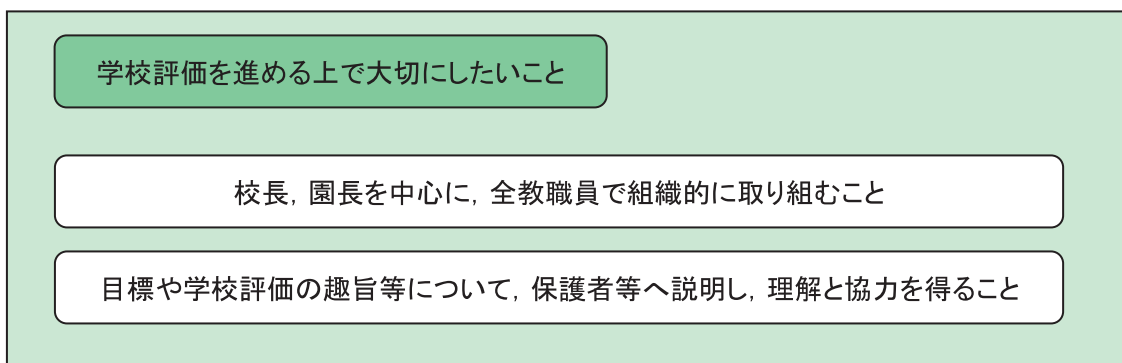


評価項目・評価指標を設定する際の視点となる例

分野	視点
教育課程・学習指導	教育課程等の状況及び各教科等の授業の状況 等
生徒指導	生徒指導の状況及び児童生徒の人格的発達のための指導の状況 等
進路指導	進路指導体制の整備状況、進路相談の実施状況 等
安全管理	学校安全計画の作成・実施状況、危機管理マニュアルの作成・実施状況 等
保健管理	学校保健計画等の作成・実施状況、保健に関する体制整備等の状況 等
特別支援教育	校内支援体制の整備状況、交流及び共同学習の実施状況 等
組織運営	学校の明確な運営・責任体制の整備状況、職員会議等の運営状況 等
研修	校内における研修の実施体制の整備状況、校内研修の課題の設定状況 等
教育目標・学校評価	教育目標の設定と自己評価の実施状況及び学校関係者評価の実施状況 等
情報提供	学校に関する様々な情報の提供状況、学校公開の実施状況 等
保護者、地域住民等との連携	学校運営への保護者、地域住民の参画及び協力の状況 等
教育環境整備	施設・設備の活用状況、設置者と連携した教材・教具・図書の整備状況 等

「学校評価ガイドライン」〔改訂〕（文部科学省，平成20年1月）より抜粋

6 学校評価の流れ（PDCAサイクル）



PDCAサイクルに基づいた学校運営を進めていくために, PDCAそれぞれの段階での学校の具体的な動きについて説明します。

(1) Plan (計画)

経営, 評価の計画の作成

1 ビジョンの提示, 現状分析

・ビジョンに照らし, 我が校のおかれている現状を分析し, 特色や課題を明らかにし, 全教職員で共有します。

・学校として, 「どのような特色を伸ばしていくか」「どのような子どもに育てほしいか」等, 方向性をはっきり示すことが大切です。

・「学校教育目標」「校訓」等は, ビジョンの一つであると言えます。

2 目標の設定

・現状分析を踏まえて, 中期目標と短期目標を設定します。さらに, その目標を達成するための具体的方策も設定します。

・一般に, 中期目標はおよそ3年で, 短期目標はその年度で達成することを目指します。

・管理職のリーダーシップのもと各校務分掌や各学年で目標を設定し, 職員会議等で共通認識する場をもつ等, 各学校の実情に応じて適切な方法で取り組むことが大切です。

3 評価指標等の設定

・具体的方策に基づいて, 評価項目・指標を設定します。

・「目標」「具体的方策」「評価指標」「達成状況」等を一つの表にまとめた「評価シート」を作成しておくとう便利です。

具体的方策の設定

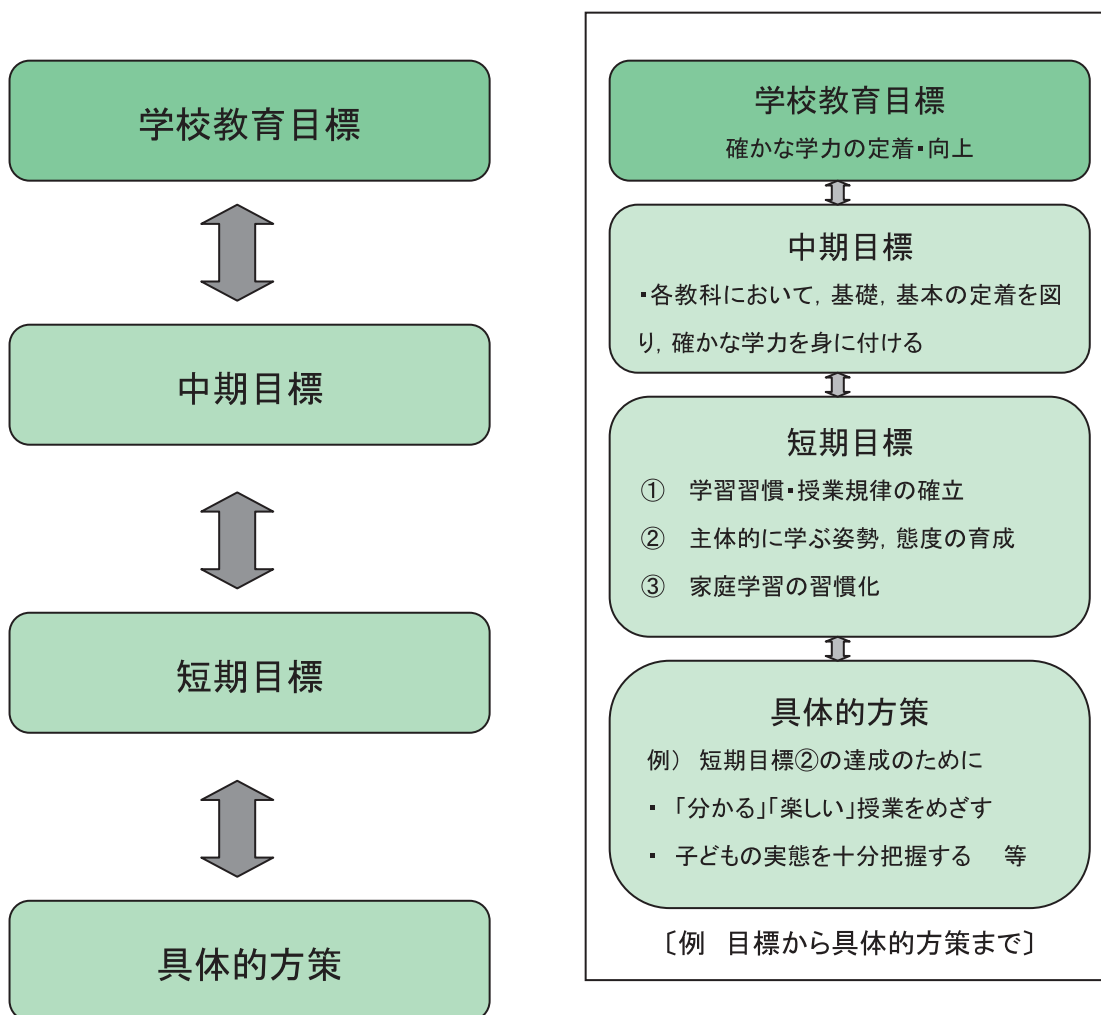
中期目標や短期目標をそのまま評価することは困難です。そこで、次の段階として、「その目標を達成するために、学校としてどのような取組を行うか」という「具体的方策」を設定します。

下の左図に示すように、「学校教育目標を達成するために中期目標を」「中期目標を達成するために短期目標を」「短期目標を達成するために具体的方策を」という考えで設定します。

「自己評価」においては、この「具体的方策」がどの程度達成できたかということについて評価することとなります。

また、この段階においても、全教職員が参加し教職員一人一人の考えが活かされるようにすることが大切です。

下図は「教育課程，学習指導」の領域における目標等を例示しています。



評価指標の設定

具体的方策の達成状況を的確に評価するためには、評価指標を設定する必要があります。評価の具体的な根拠を示すことにより、評価の信頼性を高めることができ、学校関係者評価の資料としても有効なものとなります。

ここでも、目標、具体的方策の設定の時と同じように、全教職員がかかわって検討することが必要です。

以下に、評価指標を例示します。

(1) 取組指標の例

具体的方策	評価指標
研究授業により授業力の向上を図る	各教員が学期に1回以上実施

具体的方策	評価指標
共感的児童理解に基づいた積極的生徒指導の推進を図る	児童に対して年間3回の教育相談を実施する

具体的方策	評価指標
学期に1回、学校公開日を設け、学校の情報公開に努める。	4 年間3回、学校公開日を実施した 3 年間2回、学校公開日を実施した 2 年間1回、学校公開日を実施した 1 学校公開が実施できなかった

(2) 成果指標の例

具体的方策	評価指標
授業改善に取り組む	授業についての児童意識調査で80%以上が満足

具体的方策	評価指標
適切な量の宿題及び確実な点検を実施する	前学期に比べて学習時間が増加している生徒の割合が70%以上

このほかにも、「いつまでに」「どのように」「どの程度まで」取り組むか等を数値化したり、スケジュール化したりする指標も考えられます。

各学校が設定した評価指標に基づいて、適切な評価基準を設けておくと、達成の度合いがより明確になります。

いずれにせよ、各学校の実情や各項目の特徴をよく考慮した上で、教職員が評価しやすいように評価指標を設定することが大切です。

(2) Do（実行）

各学校が計画した目標を達成するために、各学校では具体的方策に重点をおいた教育活動が展開されることになります。

その際、全教職員が協力し、意図的・計画的・組織的に取り組むことが大切です。日々の授業をはじめ、様々な教育活動は、一人一人の教職員に委ねられていることが多いのですが、目標や具体的方策、評価項目等を共有することによって、教職員間のコミュニケーションが活性化し、創意工夫に富む教育活動の展開が期待できます。

例えば、校務分掌の一つである研究部において、具体的方策に即した校内の「研究主題(テーマ)」を設定したとします。学校では、その主題に基づいた計画的・組織的な研究活動が展開される中で、子どもの実態をふまえた教職員間のコミュニケーションが活発に行われ、それが日々の授業やその他の教育活動に結びつくことで、学校全体の活性化につながっていくことが考えられます。

また、目標や具体的方策を設定したら、保護者や地域住民、学校関係者評価委員等に説明し、「今年度に、我が校は何をめざし、そのためにどのような教育活動に取り組むのか」を知らせることが大切です。同時に、学校公開日や授業参観、教職員との対話等を通して、学校の取組を知らせる機会を設けることも重要です。

教育活動を展開する上で心がけたいこと

学校内では、

意図的, 計画的, 組織的に

全教職員の協働のもとに

保護者や地域住民, 学校関係者評価委員等に、

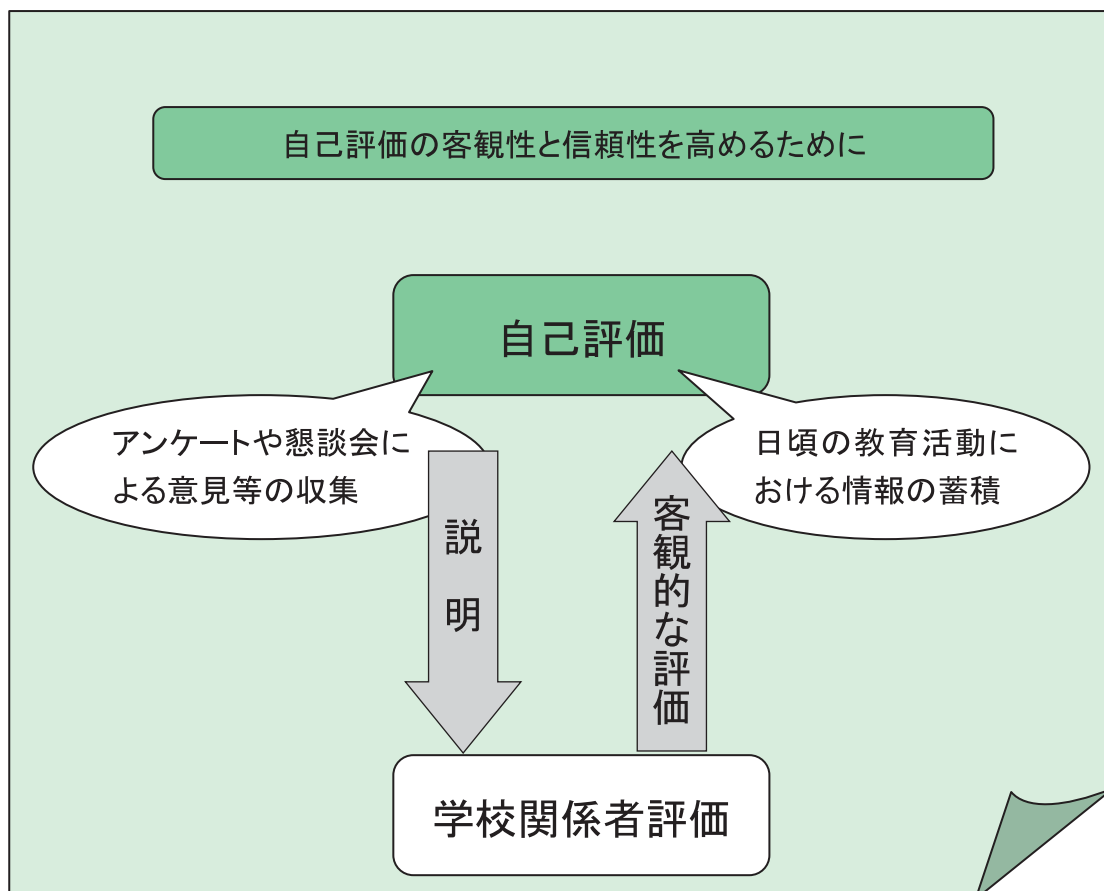
計画, 目標等の説明を

積極的に情報提供を

(3) Check（評価）

実際に学校評価を行うときは、次のことを大切にしながら進めていきます。

- 学校の問題点を見つけるためだけの評価ではなく、自校のよさや特色をさらに伸ばしていくための評価であることを念頭におくこと
- 自己評価は、主に各校務分掌や各学年部毎に実施するケースが多いと考えられるが、どの教職員も何らかの形で関わるように、各学校の実情に応じて学校評価の推進体制を整備すること
- 評価結果の分析・改善策の検討が余裕をもって進められるように、学校評価の実施時期等について年度当初に計画を立てておくこと
- 主観的な評価にならないよう、日頃から情報を蓄積し、事実に基づいた客観的な評価をめざすこと。また、必要に応じ児童生徒、保護者、地域住民を対象に、授業の理解度や学校に関する意見・要望を把握するためのアンケートの実施や懇談会を開催すること
- 学校関係者評価においては、学校関係者評価委員による教育活動の観察や意見交換等を実施し、自己評価の結果を踏まえて行うこと



(4) Action (改善)

「評価結果を適切に分析し、次年度の教育活動の充実や改善に活かす」ことは、学校評価の最も大切な目的と言えます。

したがって、Action(改善)はPDCAサイクルの中でも、特に重要な作業の段階となります。

評価結果に基づく充実と改善を図るために

「何を」分析するのか

・「当初に設定した目標が適切であったか」「具体的方策は、その目標を達成するために有効であったか」等、目標の達成状況やその要因について分析する

「どのようにして」分析するのか

・自己評価等の結果、保護者等から寄せられた意見等を吟味し、多面的、客観的に分析する。その際、複数の視点から分析することが大切である

「分析結果をどう活かすのか」

・目標の達成状況の度合いに応じて、次年度の取組の方向性を決める資料とする

例) 目標の達成状況の度合いに応じた改善策の検討

「Aという目標は、ほぼ達成された」

→ 「取組が定着し成果が上がっているので、次年度は重点事項から外す」

→ 「今年度より、一段高い目標設定をする」

「Bという目標は、十分達成されなかった」

→ 「要因をさらに究明し、どのように計画を見直すか検討する」

→ 「継続の必要性はないと判断し、次年度は思い切って廃止する」

・次年度に向けて、新たな目標や具体的方策を設定するのか、継続してその活動に取り組むのか等について、教職員でしっかり検討する

2章 学校評価の進め方(実践編)

1 学校評価の実施計画を立てる

Q 1 学校評価についての教職員の共通理解をどのように図ればよいですか。

- ◆ 学校評価についての校内研修を実施し、学校評価の必要性についての認識を高めるとともに、教職員一人一人が学校運営にかかわっているという実感がもてるようにすることが大切です。

- ◇ 学校評価の必要性について、共通理解を図る場を設けることが大切です。

教育活動の改善を図るために

教職員の意欲や能力を高めるために

保護者や地域住民の学校への理解と協力を得るために

教育委員会による支援の充実を図るために

学校評価を積極的に実施している学校からは、以下のような成果が報告されています。

- ・教職員が協働して成果・取組指標を作成することにより、共通理解が図られ、具体的な目標をもって取り組めるようになった。
- ・学校関係者に学校の内情や努力点、課題等を理解してもらうことで、地域の方々に学校の方針を広めてもらえる基盤ができた。
- ・教職員と保護者・地域の方々との意識の違いが発見でき、課題が浮き彫りになった。
- ・学校運営について、多角的・多面的に評価し、保護者や地域の方々に対して、説明・公表するシステムづくりができた。

- ◇ 全教職員の学校運営にかかわろうとする気運を高めることが重要です。

学校評価を学校運営の活性化に結びつけるためには、以下の点について、十分な共通理解を図る必要があります。

- ① 自校のめざそうとしている学校像、子ども像、教職員像について
- ② 自校の強みと弱みについて
- ③ 学校教育目標の実現のために、各分掌が重点的に取り組む内容について
- ④ 学校教育目標の実現と教職員一人一人の自己目標の関連について

- ◇ 計画的に学校評価を進める必要があります。

学校評価にかかわる研修や作業については、「年間評価計画」を立て、見通しをもって取り組むことが大切です。

職員会議や分掌ごとの部会を活用したり、教職員評価システムと連動させたりして、定期的に個人面接を行い、共通理解を図っていく方法もあります。

Q 2 学校評価を進めるためにどのような体制づくりをしたらよいですか。

- ◆ 校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して組織的に取り組むことが重要です。また、学校評価を中心となって実施する校内組織（「校内評価委員会」）を、学校の実情に応じて設けることが効果的です。

◇ 無理のない組織づくりを行うことが大切です。

「校内評価委員会」は、学校規模、地域性、教職員の実態や状況を考慮して、設置することが望ましいです。

また、新たに組織を編成する場合と、すでにある分掌組織（運営委員会、企画会など）を「校内評価委員会」に位置づける場合も考えられます。

【学校規模別の組織例】

<小規模校>

教頭と教務主任（総務主任）が中心となって原案を作成し、全教職員による協議を行う。

<中・大規模校>

教頭と教務主任（総務主任）が中心となり、各分掌の主任及び学年主任で組織し、企画運営を行う。組織で作成した原案を職員会議で協議する。

◇ 「校内評価委員会」を組織する場合でも、全教職員による学校評価をめざして行われることが重要です。

全教職員による学校評価をめざすためには、教職員の共通理解と参画する場が保障されていなければなりません。そして、一人一人の役割分担と取組内容が明確にされることが大切です。

【学校評価委員会の役割（例）】

- 学校評価に関する研修等の企画運営
- 分掌組織との連絡調整
- 学校評価に関する資料や評価シートの原案作成
 - ・年間評価計画
 - ・評価様式案
 - ・評価結果の公表資料
 - ・市町村教育委員会への報告資料
 - 等
- 評価結果の集計・分析

Q 3 学校評価のスケジュールを立てる際、どんな点に注意したらよいですか。

◆ 年度単位のPDCAサイクルを念頭に、全教職員が見通しをもって取り組むことができるようにすることが重要です。(事例1, 2 P33,P34を参照)

◇ スケジュールは、年度単位で立案し、PDCAサイクルがうまく機能するよう留意する必要があります。

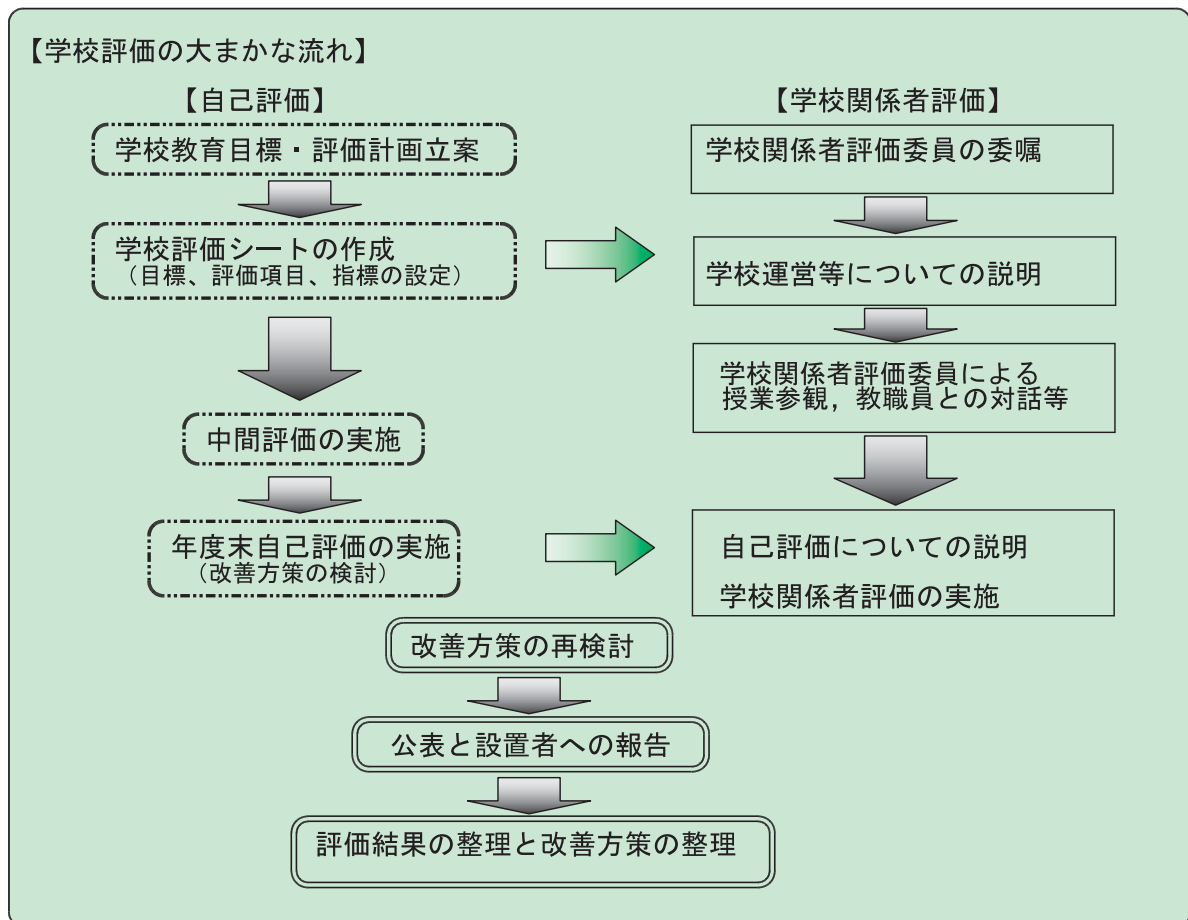
改善につながる学校評価を行っていくためには、教育計画に基づく教育活動の計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）という、一連の活動を意識したスケジュールを作成する必要があります。

◇ 各評価の実施時期を明らかにしておくことが大切です。

自己評価、アンケート、学校関係者評価、改善策の検討等、評価の時期を調整し、スケジュールを立てます。その際、集計、分析、改善策の検討の時間をしっかりと確保しておくことが重要です。

◇ 学校評価に関わる作業の分担と手順を明らかにしておくことが大切です。

「誰が、何を、いつまでに、どの程度」行うのかを明確にしておくことは、教職員の意識の高まりにもつながります。



2 学校評価のシートを作成する

Q 4 学校評価のシートはどのような手順で作成したらよいですか。また、どんな点に注意すればよいですか。

- ◆ 学校教育目標を具現化するための教育計画を作成するところから、学校評価を意識することが大切です。学校評価のシートの作成の手順は以下のとおりです。また、評価指標は、できるだけ客観的・具体的な評価につながるように設定することが大切です。(事例3 P35を参照)

1 目標を設定する

- ◇ 重点として設定する目標は、全教職員が意識して取り組むことができるよう、各学校の特色や課題に応じて精選することが望まれます。
- ◇ 中期目標と短期目標を整理する必要があります。短期目標は、中期目標に向けた具体的な施策とし、年度内で成果が見られ、評価可能な目標を設定することが大切です。
- ◇ 教職員の学校経営への参画意識を高めるために、教職員評価の「自己目標評価シート」を作成する際に、短期目標を参考にすることも考えられます。

【ポイント】

- ☆ 昨年度の学校評価で示した「改善方策」等を活かすこと。
- ☆ アンケート調査等により、学校の長所と課題を把握した上で目標を設定すること。
- ☆ 目標は、評価が可能なようにできるだけ重点化し、総花的な目標は避けるようにすること。

2 評価項目を設定する

- ◇ 評価項目は、今年度の学校の重点目標等に基づいて設定します。その際、学校評価ガイドライン〔改訂〕(文部科学省)の34ページに示されている12項目の「指標等を検討する際の視点となる例」を参考にするとよいでしょう。
 - ◇ 評価項目を設定する際には、設定した重点目標の達成に即した具体的かつ明確なものとし、教職員が意欲的に取り組むことが可能な程度に精選します。そうすることで、ダイナミックな学校改善につなげることができます。
- ※学校が抱える課題等を把握するためには、全方位的な点検・評価を行うことも大切です。日々の学校運営の中で各分掌等での単位で必要に応じてアンケート等を活用し、幅広い点検等を適宜行うことが大切です。

3 評価指標を設定する

- ◇ 評価項目ごとに、理想の状況を想定し、評価指標を設定します。評価指標の設定においては、成果指標と取組指標の特徴を生かし、適切に組み合わせるなどして、設定することが大切です。

【ポイント】

- ☆ 児童生徒の状況に関する成果指標を重視すること。
- ☆ 数値によって定量的に示すことのできない場合は、取組指標を活用すること。
- ☆ 特定の指標によって一面的に学校運営が評価されることのないよう、数値によって定量的に示すことのできない指標にも焦点を当てること。

Q 5 評価基準はどのようにして設定したらよいですか。

- ◆ 評価指標に基づいて評価する場合には、客観的な尺度となる基準が必要です。年度ごとに、実態に合った適切な評価基準を設定することが大切です。また、基準は、数値化したものにし、誰が評価しても大きくぶれないようにする必要があります。

◇ 一般的に、4段階で評価します。

- A (4) … 十分に達成できている状況
- B (3) … 概ね達成できている状況
- C (2) … どちらかといえば達成できていない状況
- D (1) … ほとんど達成できていない状況

※必要に応じて「わからない」の選択肢を設定するとよい。

◇ 成果指標で評価する場合の例を紹介します。

【アンケート結果で評価する場合】(肯定的な回答をした割合)

A : 80%以上 B : 60~79% C : 40~59% D : 39%以下

※ アンケートの項目内容の目標数値をどの程度に設定するかが肝要。Aについて、100%としたり、90~70%に設定したりする場合もある。

【実績数値で評価する場合】

A : 県平均を上回る。 B : 県平均並みである。 C : 県平均を下回る。
D : 県平均を極端に下回る。

【前年度同期との比較で評価する場合】

A : 前年度に比べて20%以上アップ B : 10~19% C : 5~9%

D : 4%以下 (図書室の貸し出し冊数など)

※ 前年度同期との比較、月別、学期別など実績値の増減によって基準を設けることができる。

【実質的な件数、人数、回数で評価する場合】

A : 学校事故がゼロ B : 1~5 C : 6~10 D : 11以上

◇ 取組指標で評価する場合の例を紹介します。

【取組(スケジュールや実施回数など)の達成状況で評価する場合】

A : 予定どおり取組、十分な成果あり B : 予定どおり取組、ほぼ成果あり

C : 取組と成果の一部に課題がある D : 取組と成果に大きな課題がある

※ 計画したスケジュール等の達成状況に加え、その成果を見ていくことが大切である。(計画書、実績記録、成果物の提示) その場合、主観的になる場合も考えられるが、アンケート調査結果を参考にすると良い。

Q 6 全教職員で、目標や指標を設定するためには、どのようにすればよいですか。

◆ KJ法を用いた作成方法を紹介します。

【ポイント】①できるだけ重点化し、総花的な目標は避けること。

②昨年度の学校評価やアンケート調査を生かすこと。

③客観的・具体的な評価につながる指標を設定すること。

◆ 中期目標の重点化

まず、学校の中期目標（3年を目安）を、重点化して定めることが大切です。例えば、中期目標の1つとして、学力向上を掲げた場合、次のような複数の目標が想定されます。

学力向上を中期目標とした場合の目標の例

- ①生活習慣の柱となる学習習慣を確立し、進んで学習に取り組む児童生徒を育成する。
- ②各教科の知識・技能の定着を図り、基礎学力をきちんと身に付けた児童生徒を育成する。
- ③各教科の基礎・基本の定着を図り、確かな学力を身に付けた児童生徒を育成する。
- ④学ぶ意欲をもち、自分の夢や目標をもって、進んで学習に取り組む児童生徒を育成する。
- ⑤生徒の自尊感情と生徒相互の信頼関係を高め、共に学び合い高め合う集団をつくる。

※管理職や企画会等で話し合い、学校、家庭、地域の実態に応じて、できるだけ1つの目標に絞り、重点化して設定しましょう。また、小中学校で話し合い、9年間を見通した共通の目標をもつことも考えられます。

◆ 短期目標、指標の設定

中期目標を定めたあと、次に、短期目標（1年間）と評価指標を教職員全員で設定する方法を紹介します。（所要時間は、2つの中期目標につきおよそ4時間です。）

◇ 作業1

教職員一人一人が、中期目標ごとに「目標が達成された状態（目指す姿）」を赤色の付箋紙に、「目標に対する現状」を緑色の付箋紙に、「目標を実現するための手だて（取組内容）」を黄色の付箋紙に、それぞれセットになるよう書き込みます。

「目標に対する現状」の記入の際には、学校評価結果や各種アンケート、SWOT分析等を活用するとよいでしょう。また、教職員数が多い学校では、B4判用紙を短冊状(半分)に切った紙(カード)を使用すると、後のグループ発表やカードを合体する際にやりやすいでしょう。

◇ 作業2

教職員をいくつかのグループ(班)に編成し、KJ法で作業と話し合いを進めます。グループ(班)編成に際しては、できるだけ教科、学年が異なるメンバーでグループ(班)を編成することにより、様々な視点から議論を深めることができます。

作業の進め方

- ①書き込んだ付箋紙を、色ごとにKJ法によっていくつかの柱にまとめる。(A3判用紙3枚使用)
- ②付箋紙のまとまりごとにタイトル(表題)をつけます。
- ③「目指す姿」、「現状」、「取組内容」のまとまりが、次のページの例のように、それぞれ1つのセットになるように話し合いながら集約し、「目標達成プラン」を作成します。

◇ 作業3

グループ(班)ごとに、作成した「目標達成プラン」を、タイトル(表題)と代表的なカードを紹介しながら発表し合います。

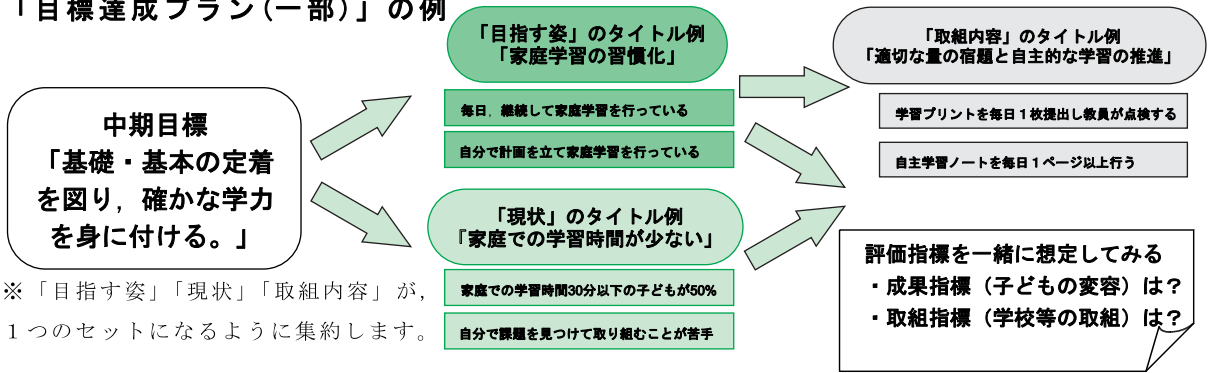
◇ 作業4

各グループ(班)の付箋紙を合体・再構成します。その際に、重要度や取り組みやすさなどを話し合いながら優先度をつけていき、学校全体の「目標達成プラン」をまとめます。

※ 合体する際には、まず、タイトル(表題)がわかりやすく、タイトル(表題)の数が多いうグループ(班、以下略)の「目標達成プラン」を1つ選びます。そのグループの「目標達成プラン」に、1グループずつ他のグループのタイトル(表題)や付箋紙を持ち寄り合体していきます。(グループが多いときには、2グループずつでもよい。)

※ 最初のグループの付箋紙のまとめり(タイトル)を解体して、新しいタイトル(表題)を作成しまとめてもかまいません。

「目標達成プラン(一部)」の例



◇ 作業5 (この作業は、改めて別の時間に行う)

校内評価委員会や企画会等で、タイトルや代表的な付箋紙の文を使って、下記の「学校評価シート作成のための資料」に記入し、原案を完成します。

学校評価シート作成のための資料 (「平成19年度 島根県教員評価システム研修」【演習シート集】シート4を参照に作成)

重点事項 (中期目標)	年度重点事項 (短期目標)		具体的な取組内容	取組に対する評価基準 (指標)
基礎・基本の定着を図り確かな学力を身に付ける	目指す姿	1-1 家庭学習の習慣化	1-1 ・適切な量の宿題と確実な点検を実施する 学習プリント1日1枚 ・自主的な学習の推進 自主学習ノート1日1P	・学習プリントを毎日提出する児童の割合が80%以上 ・自主学習ノートを毎日提出する児童の割合が70%以上
	現状	家庭での学習時間が少ない		
	目指す姿	1-2	1-2-1 ※ 1つの短期目標に対して、2つの取組がある場合もある。	
	現状	※ 学校評価結果、各種アンケート結果やSWOT分析などを活用		
	目指す姿	1-3	1-3	※ 「目指す姿」と「現状」から、指標を決定。 ・成果に着目した指標 成果指標は、子どもの変容を想定して定める。 ・取組(活動)に着目した指標 取組指標は、学校等の取組について定める。
	現状			

3 自己評価を実施する

Q7 自己評価を進めていく際に、どんなことに注意すればよいですか。

- ◆ 自己評価を実施する際には、信頼性、客観性を高めるために、それぞれの評価指標に見合った評価材料を収集する必要があります。

◇ 評価材料には次のようなものが考えられます。

【評価材料の例】

- 客観的に評価できる数値データ
- 評価基準に見合った適正な取組状況と成果物
- 達成状況把握のためのアンケート調査の結果
 - ・教職員アンケート調査 … 学校目標, 分掌別の項目や領域について
 - ・児童生徒・保護者アンケート調査 … 学級経営, 授業の改善等
 - ・保護者・地域住民等のアンケート調査 … 学校経営, 学校運営, 施設整備等

◇ 年度途中の評価を実施し、定期的、継続的な目標管理を目指すことが大切です。

例えば、総括的な評価は、1学期末(7月)と2学期末(12月)の2回行い、各自が達成状況について反省し、発展・補充策を示すことも考えられます。

また、教職員評価の「自己目標評価シート」の内容項目とを関連させ、常に教職員が目標を意識できるようにすることも考えられます。

【評価計画例】

評価の内容	時 期	評 価 者	担 当
学年・分掌別の評価	学期末, 行事終了時	担当教職員	各主任
授業評価	適宜	児童生徒, 保護者	教科担任
施設設備等の評価	毎月	児童生徒, 保護者, 教職員	教頭
中間評価	7月下旬	教職員・学校関係者評価者	校内評価委員会
最終評価	12月下旬	教職員・学校関係者評価者	校内評価委員会

Q 8 アンケート調査を実施する際には、どんなことに注意すればよいですか。

- ◆ アンケート調査は、自己評価の資料に活用できるよう、目的を明確にして、定期的を実施することが望ましいです。(事例4～9を参照P37～P42)

◇ アンケートを行う際のポイントは次のとおりです。

【特に留意したい点】

- アンケートの目的とその重要性、対象者や所要時間等を知らせ、協力を願うこと。
- アンケート結果の説明時期や方法についても知らせること。
- 集計結果や主な意見について、対象者にきちんと知らせること。
- プライバシーの保護には、細心の配慮を行うこと。

【児童生徒を対象にしたアンケート】

- 学校教育目標・指導方針等について、児童生徒が十分理解していること。
- 児童生徒の発達段階に即した質問内容にすること。また、保護者・地域住民へのアンケート調査との関連を図る必要がある質問内容については、そろえること。
- 児童生徒の自己評価に関する質問項目だけではなく、授業のわかりやすさ、生徒指導の仕方、学校・学級経営の方針などを問う質問内容も取り入れること。
- 単発的なアンケートでなく、変容が見られるように定期的に行うこと。

【保護者・地域住民を対象にしたアンケート】

- 学校教育目標・指導方針等について、日頃から十分に説明し理解を得ておくこと。
- 質問項目は、指導の重点にしぼること。
- 質問内容は、教育専門用語は避け、わかりやすい表現にすること。
- 保護者や地域住民が学校教育活動に関心をもてるように工夫すること。
 - ※ 保護者や地域住民の当事者意識を高める質問内容を工夫するとよい。
 - 例) 学校ではあいさつ運動を行っていますが、あなたは、地域の中で、子どもたちのあいさつがよくなるために、自分からあいさつをするようにしていますか？
(4段階評価)
- できるだけ早い時期にアンケート結果を公表し、改善策を示すこと。
 - ※学校にとって批判的な意見については、特に誠実に対応していく必要がある。

Q9 アンケートの集計を短時間でやる方法はありませんか。

- ◆ マークシートを用いる方法があります。
マークシートは、選択式の質問をする場合に用いられ、大学入試センター試験等で利用され広く知られています。ここでは、質問とマーク欄を同一紙面上に配置でき、普通紙を用いて学校で作成し、集計も可能なソフトウェアを2つ紹介します。

◇ マークシート処理ソフト「SQS (Shared Questionnaire System)」を利用する方法

※利用方法等詳細は島根県立松江教育センターホームページで確認してください。

平成18年度研究紀要・研修報告書(http://www.pref.shimane.lg.jp/matsue_ec/kenkyu/18nendo.html)

〔SQS の利用に必要な機器構成〕

推奨する機器構成は次のとおりである。

- ・ コンピュータ OS : Windows XP SP2
- ・ プリンタ A 4 サイズが印刷可能であること
- ・ スキャナー 自動紙送り方式 (ADF) が望ましい

〔ソフトウェアのインストール〕

- ・ SQS アプリケーション
- 1) JRE5.0 (Java 実行環境) 2) SourceEditor
- 3) MarkReader の順序で(<http://sqs-xml.sourceforge.jp/>)からインストールする。

- ・ PDF 閲覧・印刷アプリケーション

(SQS アプリケーションは、マークシート形式でのアンケート用紙を PDF ファイルとして作成する。この PDF ファイルを閲覧・印刷するために、Adobe Reader7.0 など、PDF-1.3 仕様以上を満たすアプリケーションが必要となる。)

〔マークシートを用いるアンケートの手順〕

- 1) 質問とマーク欄を含むアンケート用紙を作成する。
- 2) アンケート用紙を回答者数分印刷・配付し、回収する。
- 3) スキャナーで回答済みアンケート用紙を読み取り、データとして保存する。

〔調査票の例(2ページのうちの1ページ)〕

No.	Yes	No	Total
1) 貴校の校舎設備は「ふんばり」です。お子さんは校舎をお好きに選んでいますか。	1	4	5
2) 貴校の校舎設備は「ふんばり」です。お子さんは校舎をお好きに選んでいますか。	2	3	5
3) 貴校の校舎設備は「ふんばり」です。お子さんは校舎をお好きに選んでいますか。	3	2	5
4) 貴校の校舎設備は「ふんばり」です。お子さんは校舎をお好きに選んでいますか。	3	2	5
5) 貴校の校舎設備は「ふんばり」です。お子さんは校舎をお好きに選んでいますか。	3	2	5

〔マークした調査票(部分)とCSV形式の集計表(部分)〕

※島根県において、SQSを学校評価アンケート実施のために利用することについては、すでに、開発者の方に依頼し、利用許可を得ております。

◇ 神奈川県立総合教育センターのマークシート（OMR）処理システムを利用する方法

※利用方法等詳細は神奈川県(神奈川県立総合教育センター)ホームページで確認してください。

(<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/markscan/>)

[マークシート処理システムの利用に必要な機器構成]

- ・ コンピュータ OS : Windows98以上の環境, Pentium4 または Celeron の 1.5GHz 程度以上のPC
- ・ スキャナー 自動紙送り方式 (ADF) が望ましい

[ソフトウェアのインストール]

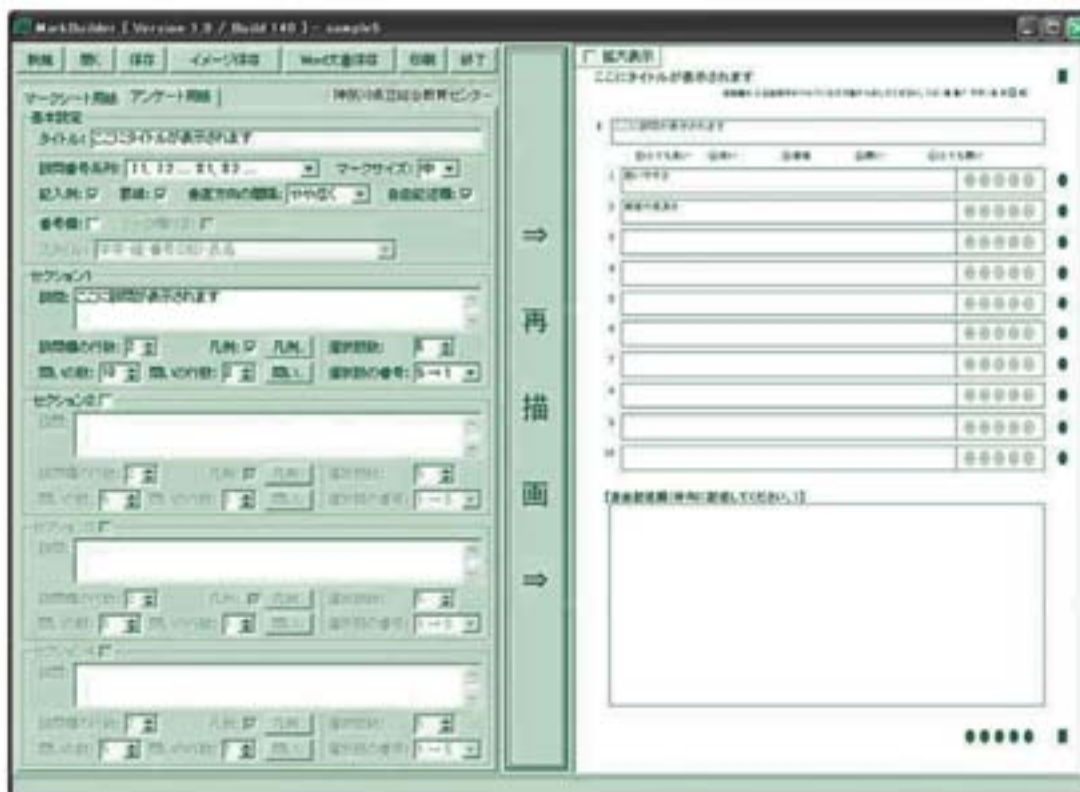
“MarkBuilder” … マークシート作成システム

“MarkScan” … マークシート処理システム

[マークシートを用いるアンケートの手順]

- 1) 質問とマーク欄を含むアンケート用紙を作成する。
- 2) アンケート用紙を回答者数分印刷・配付し、回収する。
- 3) スキャナーで回答済みアンケート用紙を読み取り、データとして保存する。

[マークシート処理システムによるアンケート用紙作成例（作成途中の画面イメージ）]



※ 本ソフトウェアの著作権は、神奈川県(神奈川県立総合教育センター)に帰属します。

※ ただし、教育目的で、非営利の利用に限り、以下のサイトからダウンロードし、利用することができます。(<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/markscan/#download>)

※ 島根県において、学校評価アンケート実施のために利用することについては、神奈川県立総合教育センターにお願いし、利用許可が得てあります。

4 自己評価結果を分析する

Q10 自己評価の分析の手順と注意する点は何ですか。

- ◆ 自己評価分析に当たっては、教職員の評価に加えて、アンケート調査結果等を含めて、総合的に分析することが大切です。各項目の評価については、指標に基づいて行い、短期目標の達成状況について評価します。

◇ 分析の手順は次のとおりです。

1 教職員が個々に、A～D（1～4）の4段階で評価します。

- ※ 目標達成度を数値化する際には、個々の平均値を出しますが、際だって高い評価（低い評価）を行った人がいた場合には、その理由を考える必要があります。



2 児童生徒、保護者及び地域住民へのアンケート結果と教職員による評価と比較分析を行います。

- ※ 自己評価とアンケート調査の結果に大きな差があった項目は、その要因・背景を分析し、改善策を講じる項目であると思われます。必要に応じて、意見聴取を行うことも考えられます。



3 教職員による評価とアンケート結果等を参考に総合的に判断し、A～D（1～4）の4段階で評価します。

- ※ 評価する際には、特に、児童生徒の変容に着目することが大切です。



4 評価結果の要因と背景について考えます。

- ※ 目標達成度が良好な状況の場合には、方策が妥当であったと考えられます。
- ※ 目標達成度が十分でない状況の場合は、活動段階での努力が足りなかったのか、具体的方策に無理があったのかを分析し、改善策を検討します。
- ※ 当初設定した目標や評価基準が、児童生徒の実態や学校運営の実情に照らして適切であったかを検討します。
- ※ 設定した目標が十分に達成された場合、重点目標からはずすか、さらに高い目標や評価基準を設定するかを検討します。



5 上記の分析に基づいて、改善方策を立てます。

- ※ 改善策は、全教職員で知恵を出し合い、共通理解のもとで立てることが大切です。
- ※ すぐにでも改善できる内容のものについては、迅速に対応する必要があります。
- ※ 改善方策は、学校関係者評価後に見直しが必要になる場合もあります。

5 学校関係者評価を実施する

Q 1 1 学校関係者評価は、どのように進めていけばよいですか。

◆ 学校関係者評価委員会（学校関係者で構成される評価委員会）を設置し、計画的・組織的に進めていく必要があります。

◇ 学校関係者評価の大まかな手順は、次のとおりです。

☆ 各学校は、必要に応じて設置者と連携を図って、学校関係者評価委員会を組織する。その際、既存の組織を生かして構成することも考えられる。（5名～10名程度）

※ 委員には、学校と直接関係のあるものを評価者とするのが適当である。

- ・保護者の代表者
- ・学校評議員
- ・地域住民や地元企業関係者
- ・青少年健全育成関係団体
- ・警察関係者
- ・接続する他段階の学校教職員 等

※ 小・中学校においては、学校ごとに設置する場合と、中学校区などブロックごとに設置する場合が考えられる。



☆ 学校は、学校関係者評価委員会を開催し、委員に学校教育目標や経営方針、学校や児童生徒の状況等について説明し、理解を得る。

※ 説明する機会としては、次のような場が考えられる。

- ・学校関係者評価委員会
- ・授業公開日
- ・学校行事
- ・学校便り
- 等



☆ 学校は、学校関係者評価委員による、授業や学校行事の参観、施設・設備の観察等の機会を積極的に設けたり、教職員や児童生徒との対話の機会を設けたりする。



☆ 学校は、学校関係者評価委員に、自己評価の結果について説明する。



☆ 学校関係者評価委員が、学校の自己評価結果をふまえて評価する。

※ 自己評価や改善に向けた取組は適切か。



☆ 学校は、評価結果を踏まえ、自己評価の結果に基づく今後の改善策を見直し、報告書にまとめる。評価結果は広く公表するとともに、設置者に報告する。

Q 1 2 学校関係者評価を進める上で、どのような点に注意すればよいですか。

- ◆ 学校は、学校関係者評価が学校と保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールであることを踏まえ、評価者に、学校教育目標や経営方針等について十分に説明し、理解を得ながら進めていく必要があります。

- ◇ 学校関係者評価委員会を定期的に関開くなどして、評価者に対して、学校の考えや現状について十分に説明し、理解を得ることが大切です。
 - 委員会では、管理職と委員との意見交換の場にとどめるのではなく、可能な限り教職員が同席すると、より具体的な状況が伝わり、意見交換も活発になります。
- ◇ 学校関係者評価委員に、学校評価のスケジュールや学校行事等について知らせ、見通しを持ってもらうことが大切です。そして、できるだけ学校に来ていただくように努めましょう。
 - 月行事・学校便り・学校開放日等も含めた行事など折に触れて、学校の様子を知らせていくとよいでしょう。
- ◇ 学校関係者評価委員が評価しやすいように配慮することが重要です。
 - 評価項目は、特に評価してもらいたい項目に精選する必要があります。質問内容については、専門用語は避け、理解してもらうよう努める必要があります。
 - また、具体的な取組の様子がわかる資料を提示しながら説明することも効果的です。
- ◇ 学校関係者評価を行ってもらう際には、学校評価の方法について、次のような視点を設定して、評価してもらうとよいでしょう。

【視点例】

- 自己評価の結果の内容が適切かどうか
- 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか
- 学校の重点目標や自己評価の評価項目等が適切かどうか
- 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

- ◇ 学校関係者評価の良さについて、全教職員で共通理解を図っておくことが大切です。
 - 保護者や地域の方と学校の内情や努力点、課題等について共有化することで、協力を得ることができる。
 - 学校の良さを地域の方々に広めてもらえる基盤ができる。
 - 学校の情報を提供し、理解が深まることにより信頼関係が高まる。
 - より客観的な意見を伺うことができ学校運営に役立つ。 等
- ◇ アンケートの実施をもって、学校関係者評価とみなすことは適当ではありません。

7 公表する

Q13 公表はどのようにすればよいですか。また、どのような点に注意すればよいですか。

◆ 公表は いつ、だれが、どのように公表するかを明確にしておく必要があります。また、学校の説明責任を果たすことを念頭に、分かりやすい公表に努めることが大切です。(事例10を参照 P43)

◇ 公表する手段や機会は、予め設定しておく必要があります。また、伝えたい内容の要点を簡潔にまとめたり、表やグラフを用いて、分かりやすくするなど、情報の受け手に立った公表を心がけましょう。

【公表する手段や機会の例】

公表する手段や機会	主な受信者
学校便り, お知らせ文書	地域住民, 児童生徒, 保護者
学年・学級便り ・各分掌便り	児童生徒, 保護者
学校要覧	保護者, 学校関係者
学校評議員の会, 地域懇談会	保護者, 地域住民
P T A 総会, 学年 P T A	保護者
学校ホームページ	児童生徒, 保護者, 地域住民, その他

◇ 公表に当たっては、特に児童生徒の伸びや改善策がしっかりと伝わるように工夫することが大切です。

改善策を示すことは、今後、学校はどのような方針で取り組もうとしているか、説明責任を果たすことにつながります。

◇ 公表に当たっては、児童生徒や保護者、教職員等のプライバシーに対して、十分に配慮する必要があります。

個人が特定できるような内容の記述は避けましょう。どうしても記述する必要がある場合には、予め了解を得る必要があります。

◇ 公表した事柄に対して、保護者や地域住民の意見を聴く姿勢をもつことも大切です。

P T A 総会や地域懇談会などの集会を利用して、保護者や地域住民に直接、評価結果を説明し、意見や要望を聴く場を設定することも考えられます。

また、保護者や地域住民に対して、協働して取り組んで欲しい内容についてもお願いし、連携協力して課題の解決に取り組むことも大切です。

7 設置者に報告する

Q 1 4 設置者への報告は、なぜ必要なのでしょうか。
また、どのように報告すればよいですか。

- ◆ 設置者への報告は、設置者等による支援や条件整備の改善に不可欠です。自己評価書及び学校関係者評価書に、必要に応じて資料を添付して報告します。(事例11, 12を参照 P44, 45)

◇ 設置者へ提出する報告書は、設置者において、学校評価の結果を踏まえた予算措置等の学校の支援・改善を図るための検討資料となります。したがって、学校は、設置者等による支援や条件整備の必要性を報告書に盛り込むことが大切です。

盛り込む内容には、次の事柄が考えられます。

- 学校運営に関する教育委員会への承認・届け出の状況
- 学校の裁量により執行できる予算の措置状況
- 指導主事等による学校運営に関する専門的事項の指導
- 教職員の配置、服務監督、研修の実施状況
- 教材の整備状況
- 学校図書館の整備状況
- 学校教育の情報化の整備状況
- 学校施設、設備の安全・維持管理の状況 等

◇ 設置者は、評価結果に基づいて、学校の支援・改善を図ることが重要です。

設置者は、各学校の学校評価の結果の報告書に示された学校の特色や課題に向けた取組状況、また、学校訪問や校長からの意見聴取等により、各学校の教育活動その他の学校運営の状況を把握し、その状況や必要性を踏まえて、学校への予算配分や人事配置など、学校に対する支援や条件整備等の改善を適切に行います。

◇ 報告は、自己評価書及び学校関係者評価書に、必要に応じて資料を添付して行います。

各学校は、自己評価及び学校関係者評価の結果並びに、それらを踏まえた今後の改善方策をとりまとめた報告書を設置者に提出します。これらを一つの報告書にまとめて提出することも考えられます。事例11, 12は、自己評価と学校関係者評価を一つにまとめて作成したものです。

添付する資料には、アンケート結果、学校便り等の配付物、保護者・地域住民からの声、評価結果の概要をまとめたもの等が考えられます。

◇ 設置者が報告書の様式を示すことも考えられます。

8 学校種による違いについて

Q 15 学校評価や情報提供の進め方、評価項目・指標等の設定について、学校種による違いはありますか。

◆ 学校教育法及び学校教育法施行規則においても、特に学校種を区別することなく、学校評価や情報提供の進め方について同様に規定しており、基本的には、学校種別による違いはありません。

ただし、高等学校や特別支援学校については、その特性にかんがみ、適宜ふさわしい在り方を考慮しながら取組を進めることが大切です。

◇ 高等学校及び特別支援学校の特性

☆ 高等学校の特性

(例) 全日制・定時制・通信制、また普通科・専門学科・総合学科など、様々な課程や学科等があること。

公立の義務教育諸学校とは異なり、生徒の選択により入学する学校種であるため、生徒の募集・選抜や広報活動等も重要な事務となること。

☆ 特別支援学校の特性

(例) 幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた専門的な教育を行うことから、教育課程の編成、教材・教具、施設・設備、医療・福祉等関係機関との連携等について、多様な幼児児童生徒の実態等を踏まえた対応が必要になること。

小・中学校等の要請に応じ、特別支援教育に関する助言・援助を行うこと（センター的機能）が期待されること。

◇ 特性に応じた学校評価や情報提供の進め方、評価項目・指標等の設定のポイント

☆ 専門高校については、多分野にわたり専門的な内容の学科を有することから、自己評価の評価項目・指標等について専門高校特有の内容を取り入れることが必要です。

(例) ・実験・実習に関わる施設・設備・備品の安全と衛生に配慮した適正な管理・点検と効果的な活用

・実習を通して得られた食品等の成果物の適正な取扱い及びそれらの安全・衛生面についての管理体制の整備

・実験・実習に関わる動植物の飼育、栽培等の適正な管理

・薬品、飼料等の適正な管理と使用

・実験・実習にかかわる教職員の体制整備の状況

・企業内実習・現場実習における実習施設等との協力体制の整備及び安全確保

☆ 特別支援学校においては、様々な作業や実習を行っていることから、上記の専門高校の内容を踏まえるとともに、次のような内容を取り入れることが必要です。

(例) ・地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすため、保育所や幼稚園、小・中・高等学校からの要請に応じた助言、援助の実施状況

9 実践事例

事例 1

平成19年度 学校評価年間計画(案)

〇〇〇中学校

月	校内の動き(各種会議)	自己評価(教職員)	校外の動き(保護者・行政等)	学校関係者評価(学校関係者評価委員)
4月	4日/【第1回職員会議】 ・19年度の見通しを説明 4日/【校務分掌部会】 ・18年度学校評価結果の改善点反映に向けての協議 16日/【第2回職員会議】 ・19年度実施案,年間計画案を提示,説明	中旬/各分掌部会で評価指標や評価基準等を設定	上旬/教頭会等で市教委より事業概要や予算等について説明 上旬/【〇〇〇小学校との協議】 ・〇〇〇小学校からの拠点校引き継ぎ及び年間計画すり合わせ	中旬/19年度学校関係者評価委員の選出・委嘱等を協議
5月	2日/【PTA総会】 ・18年度学校評価結果及び19年度評価項目・指標等について説明・公表 中旬/【第1回校内委員会】 ・自己評価シート(案)検討 下旬/【職員会議】 ・自己評価シート(案)審議	上旬/【校内研修】 ・「学校評価ガイドライン」 下旬/自己評価シートの提示	2日/【PTA】総会 ・18年度学校評価結果の説明 上旬/19年度事業(内容・予算等)について市教委より説明 上旬/【〇〇〇小学校との協議】 ・外部評価委員会の協議内容等	上旬/学校関係者評価委員への連絡等 下旬/【第1回学校関係者評価委員会】 ・委員の委嘱 ・事業概要,学校経営方針 ・評価項目・指標等説明
6月	下旬/【地区PTA】 ・学校評価の取組を説明		初旬/【学校評価実践の協議】 ・教頭会での情報交換や意見交換 下旬/【地区PTA】 ・学校評価の取組を説明	
7月	上旬/【職員会議】 ・自己評価シートについて説明	上旬/教職員自己評価(1学期)の実施 下旬/教職員自己評価の集計		
8月	上旬/行事評価等の計画	上旬/教職員自己評価の分析・まとめ 下旬/保護者評価(案)作成		下旬/学校関係者評価委員への文書通知(評価計画予定案内)
9月	上旬/【職員会議】 ・教職員自己評価結果,学校関係者評価委員学校訪問計画を説明 下旬/【第2回校内委員会】 ・保護者評価シートの検討	1日/教職員自己評価(1学期)結果の説明		中旬/【第1回学校訪問(授業)】 ・授業視察 ・教職員との意見交換 ・学校評価,訪問計画の協議
10月	中旬/【第3回校内委員会】 ・生徒自己評価シートの検討		中旬/【第2回PTA評議員会】 ・学校評価の取組について説明 下旬/保護者評価の実施	
11月	中旬/保護者評価集計,分析	中旬/生徒自己評価の実施		中旬/【第2回訪問(文化祭)】 行事評価の実施
12月	【第4回校内委員会】【職員会議】 ・保護者評価結果説明 ・生徒自己評価結果説明	上旬/生徒自己評価の集計,分析 中旬/教職員自己評価(年度末)の実施	下旬/【学期末保護者懇談会】 ・教職員自己評価結果,保護者評価結果の説明	初旬/【第3回訪問(人権集会)】 行事評価の実施
1月	上旬/教職員自己評価集計,分析 下旬/教職員自己評価のまとめ			下旬/【第2回学校関係者評価委員会】 ・教職員自己評価結果の提示,説明 ・保護者,生徒自己評価説明
2月	上旬/【校内委員会】【職員会議】 ・自己評価結果の説明 中旬/【校内委員会】【職員会議】 ・学校関係者評価を受けての学校運営改善点の検討		中旬/【新入生入学説明会】 ・自己評価結果の説明 下旬/自己評価書及び学校関係者評価書の作成・提出	中旬/【第3回学校関係者評価委員会】 ・学校関係者評価の実施 ・評価活動のまとめ
3月	上旬/【校内委員会】【職員会議】 ・20年度学校評価年間計画,結果の反映についての協議 →各分掌部会での検討		上旬/【期末懇談会】 ・自己評価結果の説明	

※ 評価期間は原則として,4月1日~12月31日で実施。

事例 2

平成19年度 学校評価推進計画

H19.4.16 ○○○小学校

月	取組内容	評価資料収集				学校関係者評価委員会
		職員	保護者	児童	地域	
4	○教育目標，年度の重点目標等の設定 ○具体的施策の策定 ○校内学校評価委員会の組織 ○前年度学校評価結果の公表及び説明・本年度の取組説明		参観○	事業評価 ↑		学校訪問等 ↑
5	○学校要覧配布 ○具体的評価項目，各種指標の設定 ○自己評価書の作成・学校関係者評価委員の説明		参観○			◎
6	○学期末自己評価アンケート項目の検討・作成 ○学期末外部アンケート項目の検討・作成		参観○			
7	○ 学期末自己評価・外部アンケートの実施(児童・保護者・地域代表) ○学期末結果の集計，分析，改善策の検討	経営○ ◎	参観○ ◎	◎	◎	
8	○2学期からの改善策策定 ○具体的評価項目，各種指標の見直し					
9	○結果の公表		運動会 ○		運動会 ○	
10	○学期末自己評価アンケート項目の検討・作成		参観○		発表会	
11	○学期末外部アンケート項目の検討・作成 ○数値目標・取組指標の工夫改善		発表会 ○		○	
12	○ 学期末・学年末自己評価・外部アンケートの実施(児童・保護者・地域代表) ○評価結果の集計，分析，改善策の検討	経営○ ◎	◎	◎	◎	
1	○具体的改善策の策定 ○学校関係者評価書の作成と評価者への提示説明		決意発表 ○		決意発表 ○	◎
2	○学校評価結果への対応(改善策の検討) ○学校評価報告書の作成・提出(教育委員会へ)		参観○	↓	参観○	◎
3	○次年度の教育目標，重点目標，具体的重点施策 組織体制等の検討 ○結果の公表	経営○				
年間	○授業公開日及び各種教育活動のアンケート実施 ○PTA，公民館運営委員会等での説明と意見交換 ○学級，保健室等経営案の作成と学期末評価 ○児童による授業評価の実施 ○学校だより等各種たよりを媒介とした教育活動の情報発信					

事例3

評価項目 目標 指標 (参考例)

	評価項目	目標(中・長期)	具体的施策(短期目標)	成果指標(数値化)	取組指標(スケジュール化)	評価指標の例(ガイドライン)
① 教育課程・学習指導	教育課程の編成・実施	自校の課題を的確に把握し、その解決を図るため、適切な教育課程を編成・実施するよう努める。 教育課程の編成・実施に当たり、全教職員が自己目標をもって取り組む。	自校の課題を明確にし、教育課程に具体的な改善策を盛り込む。 全職員が、学校経営に参画することを意図した自己目標を設定する。	自己点検表(別紙)により、すべての項目を点検し、平均点が4以上である。 各自の自己目標を数値化し、トータル的な達成目標を設定する。	自己点検実施計画を立てる。 教員評価システムによる自己目標への取組をスケジュール化する。	・指導目標、指導計画、授業時数などの教育課程の編成・実施の状況 ・全職員参画のもとに教育課程の編成の達成状況
	確かな学力	「確かな学力」の形成を目指す。	学力調査の結果を分析し、学力向上に生かす手立てを明らかにする。	H18の実績を踏まえて、各校の今後の目標値として数値化を図る。	学力調査の結果を分析し、課題や目標を明らかにする。	・学力調査等の結果
	わかる授業	児童生徒にとって「わかる授業」「楽しい授業」を目指す。	「授業大好き」という声があがる「わかる授業」に取組む。 指導方法の工夫改善を図る。 体験的な学習を重視する。 研究授業を行う。	児童生徒アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。 教師の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	授業アンケートの実施計画を立てる。 指導方法の工夫改善に向けた実行計画を立てる。 体験的な学習について、実施計画を立てる。 研究授業の実施計画を立てる。	・児童生徒による授業評価の結果 ・説明、板書、発問など、各教員の授業の実施方法 ・視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の整備と活用状況 ・体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習の促進状況 ・授業研究の実施状況
	個に応じた指導	児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導を目指す。	個別指導やグループ別指導に力を入れる。 学習内容の習熟の程度に応じた指導に力を入れる。 児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習に力を入れる。 補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導に力を入れる。	児童生徒アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。 教師の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	個別指導やグループ別指導について、指導計画を立てる。 学習内容の習熟の程度に応じた指導について、指導計画を立てる。 児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習について、計画を立てる。 補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導について、指導計画を立てる。	・個に応じた指導の充実状況(個別指導やグループ別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師の協力的な指導等)
	ふるさと教育	地域の「ひと、もの、こと」を積極的に活用した教育活動を工夫する。	地域の人材を生かしたふるさと教育を展開する。 地域の教育資源を生かした単元開発を行う。	前年度の外部人材の活用実績から、目標の数値化を図る。 前年度地域の教育資源の活用実績から、目標の数値化を図る。	ふるさと教育の教育実践をスケジュール化する。	・授業や教材の開発における外部人材の活用状況 ・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用状況
	学校図書館読書活動	読書の大好きな児童生徒を育てる。	学校図書館の利用増を目指し、読書活動の充実を図る。	学校図書館の貸し出し冊数を目標値とする。	読書活動推進状況のスケジュール化を図る。	・学校図書館の計画的利用及び読書活動の状況
	健やかな体	「健やかな体づくり」を目指す。	外遊びやスポーツに熱中する児童生徒を増やす。	スポーツテストの結果から目標の数値化を図る。	体力づくりの活動に継続的、定期的に取り組む。	・運動や体力に関する調査の結果
② 生徒指導	生徒指導	教職員の共通理解・協力体制により、社会規範を遵守する態度を育成する。	生徒指導体制の整備と拡充を目指す。 生活習慣の基本をいくつか押さえ、重点的な指導を行う。 問題行動等への迅速な対応を図る。	教師の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。 児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	生徒指導推進のスケジュール化を図る。	・生徒指導体制の整備状況 ・児童生徒を対象とした生活習慣に関する調査の結果 ・問題行動等の状況及びそれへの対応状況
	教育相談	共感的児童理解に基づく生徒指導の充実を目指す。	教育相談体制の整備と拡充を目指す。	教師の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。 児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	教育相談のスケジュール化を図る。	・教育相談体制の整備状況 ・豊かな人間関係づくりや規範意識の向上等に向けた指導の状況
	連携	児童生徒の社会的自己実現を支援するため、家庭・地域・関係機関との連携を深める。	家庭との連携を強化する。	保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	生徒指導を目的とした保護者連携をスケジュール化する。	・家庭・地域社会・関係機関等との連携状況
③ 進路指導	進路指導	進路指導の体制を整え、職場体験、進路相談等の取組を充実させる。	進路指導体制を充実する。 職場体験を実施する。 進路相談を充実する。 進路情報の収集及び活用を積極的にを行い、生徒の能力・適性等の発見、開発に資する。 進路相談室・進路資料室を整備する。	教師の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。 児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	進路指導推進のスケジュール化を図る。	・進路指導体制の整備状況 ・職場体験の実施状況 ・進路相談の実施状況 ・生徒の個人的資料の活用方法、進路情報の収集及び活用方法、生徒の能力・適性等の発見、開発の方法 ・進路指導に必要な施設設備(進路相談室、進路資料室)の整備状況
	キャリア教育	勤労観・職業観を身につけさせるなど、主体的に進路選択する能力・態度を育成する。	キャリア教育について、認識を深め、全校体制で取組む方向性を明確にする。	教師の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	キャリア教育推進のスケジュール化を図る。	・勤労観・職業観を身につけさせるなど、主体的に進路選択する能力・態度を育成するための指導の状況
	連携	自らの進路を主体的に切り開く能力や態度を育成するため、家庭・地域・関係機関との連携を深める。	家庭との連携を強化する。	保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	進路指導を目的とした保護者連携をスケジュール化する。	・家庭・地域社会・関係機関等との連携状況
④ 安全管理	学校安全計画 安全管理体制 学校防災計画	危機管理体制の確立と安全意識の高揚を目指し、安全で安心な学校の創造に努める。	毎月15日を「安全の日」とし、安全点検を実施するとともに、安全指導を行う。 学校事故ゼロ宣言をする。 防災・避難訓練を行う。	月別、学期別等の単位で学校事故ゼロを目指す。 児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	学校安全計画を作成する。 危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、活用しやすくする。 定期的に校舎内外や通学路の安全点検を実施計画を立てる。 学校防災計画を作成する。 避難訓練の実施計画を立てる。	・学校安全計画等の作成・実施状況(安全管理体制の整備状況を含む) ・危機管理マニュアル等の作成・活用状況 ・安全点検の実施状況(通学路の安全点検を含む) ・学校防災計画の作成・実施状況(災害発生時の応急対応体制の整備状況、避難(防災)訓練の実施状況等)
	安全対応能力の向上	安全意識を高め、危機回避能力、危機対応能力の向上を目指す。	不審者対応訓練を実施する。	児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	不審者対応訓練を実施計画を立てる。	・教職員及び子どもの安全対応能力の向上を図るための取組状況
	連携	学校安全に万全を期すため、家庭・地域・関係機関との連携を深める。	警察との連携を強化する。	児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	警察との連絡体制を整える。	・家庭や地域の関係機関・団体との連携状況

	評価項目	目標(中・長期)	具体的施策(短期目標)	成果指標(数値化)	取組指標(スケジュール化)	評価指標の例(ガイドライン)
⑤ 保健管理	学校保健計画 学校環境衛生	学校保健計画に基づいて、子どもの自己健康管理能力の向上を図る。	日常の健康観察や疾病予防等の指導を通して、子どもの自己健康管理能力の向上を目指す。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	学校保健計画等の作成及び実施について、スケジュール化を図る。	・学校保健計画等の作成・実施状況(学校環境衛生の管理状況を含む)
			健康診断を効果的に実施する。	健康診断の結果について、年度比較、他者比較等の数値化を図る。	健康診断の事前指導・事後措置を含めて実施計画を立てる。	・日常の健康観察や疾病予防、子どもの自己健康管理能力向上のための取組の状況 ・健康診断(事前指導・事後措置を含む)の実施状況
			心身のケアや健康相談活動を充実する。	子どもたちの、心や体の健康相談ニーズに応える。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	心と体の相談窓口を開き、児童生徒に啓発する。
	連携	児童生徒の健康管理に万全を期すため、家庭や地域の保健関係機関との連携を深める。	学校医・歯科医・薬剤師との連携を強化する。	児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	学校医・歯科医・薬剤師との連絡体制を整える。	・家庭や地域の保健関係機関(保健所、医療機関等)との連携状況
学校給食	学校給食の衛生管理に万全を期す。	学校給食の衛生管理をマニュアルに基づき厳正に行う。	衛生管理トラブル“ゼロ”を目指す。	学校給食の衛生管理をマニュアルどおり推進する。	・学校給食の衛生管理の状況	
⑥ 教育特別支援	校内支援体制 個別支援計画	特別支援教育の校内体制を整備し、個別の教育ニーズに対応した指導・支援を充実する。	特別支援教育コーディネーターを中心に、校内支援体制を整え、校内委員会の開催や校内研修等を充実させる。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	校内特別支援教育検討会や校内研修会の実施について、スケジュール化を図る。	・校内支援体制の整備状況(校内委員会、特別支援教育コーディネーター、校内研修等)
			個別の指導計画及び教育支援計画を作成する。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	個別の指導計画及び教育支援計画を作成をスケジュール化する。	・個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況
	交流及び共同学習	交流及び共同学習の実施を促進する。	特殊学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ機会を確保する。	該当する児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	交流及び共同学習を計画的に実施する。	・交流及び共同学習の実施状況(特殊学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ機会の確保の状況等)
連携	特別支援教育充実のため、医療、福祉等の関係機関との連携を深める。	医療、福祉等の関係機関との連携を強化する。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	医療、福祉等の関係機関との連絡体制を整える。	・医療、福祉等の関係機関との連携状況	
⑦ 組織運営	学校運営 校務分掌	適切な校務分掌により、組織的運営の円滑化と効率化を図る。	校務分掌の各組織ごとの目標を設定し、達成に向けた具体的な取組を推進する。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	各分掌別の校務処理状況をスケジュール化する。	・学校の明確な運営・責任体制の整備状況(校務分掌の状況、主任等を活用した校務処理体制の整備状況等)
	勤務規律	教職員の厳正な勤務規律の確保に努める。	勤務規律の確保に関する研修を徹底する。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	研修計画を立てる。	・勤務規律の状況(職務専念義務免除の承認による研修の状況、教職員の勤務時間の把握等)
	学級経営	学級経営の充実に努める。	学級経営のPDCAサイクルを生かす。	児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	学級経営案を公表する。	・学級経営の状況
	学校経理	学校予算の執行を厳正に行う。	経費削減に向けて、省エネ対策を講じる。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	具体的な省エネ対策案をまとめる。	・経理の状況
	学校事故対応	学校事故には適切に対応する。	学校事故対応マニュアルに基づいて、シミュレーション訓練を行う。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	シミュレーション訓練の計画を立てる。	・学校事故への対応状況
	情報管理	個人情報の保護・管理を徹底する。	個人情報保護・管理に関する対応マニュアルを作成する。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	マニュアル作成手順をスケジュール化する。	・情報管理の状況(公文書の作成・収集・保管、個人情報の保護等)
⑧ 研修	校内研修	校内における研修を通して、教師力を高める。	校内研修の充実を図る。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	校内研修の推進計画を立てる。	・校内における研修の実施体制の整備状況 ・校内研修の課題の設定状況
	校内研究	研究授業、教材研究を通して、授業力を高める。	校内における研究授業や教材研究により、指導方法等の工夫改善を積極的に行う。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	校内研究の推進計画を立てる。	・校内・校外研修の実施状況(研究授業、教材研究・指導方法に関する研究等)
⑨ 保護者、地域住民等との連携	学校運営への 参画及び協力	保護者や地域住民との連携を強化し、学校運営に対する参画や協力を得る。	学校評議員やPTA役員から学校運営に関する意見・提言を得る。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	学校評議員会、PTA役員会を定期的に開催する。	・学校運営への保護者、地域住民の参画及び協力の状況 ・学校評議員やPTAとの懇談の実施状況や学校運営協議会の運営状況
			保護者や地域住民の意見や要望を学校経営に生かす。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	保護者、地域住民に対するアンケートを実施する。	・保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望 ・保護者、地域住民に対するアンケートの結果
			PTAや地域団体との結びつきを強化する。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	PTAの各種会合を見直す。地域団体との連絡会を計画する。	・PTA、地域団体との連絡の充実状況
	情報提供	学校教育の内容や計画を広く情報発信する。	学校だよりを毎月発行する。 ホームページを開設し、随時更新する。	保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。 保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	学校だよりを毎月20日付けで発行する。 月、一回上更新する。	・学校開放促進プランを作成する。 ・学校開放などの実施状況 ・情報提供の実施状況
学校間の円滑な 接続に関する工夫	学校種間の連携を図り、児童生徒の人間力の向上を目指す。	小中が連携し、学校間の円滑な接続に資する。 小中が連携し、学校間の円滑な接続に資する。 中高が連携し、学校間の円滑な接続に資する。	教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。 教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。 教職員の自己評価で、肯定的評価70%超を目指す。	幼小連携会を年2回実施する。 小中連携会を年2回実施する。 中高連携会を年2回実施する。	・幼小連携、小中連携、中高連携など学校間の円滑な接続に関する工夫の状況	
⑩ 施設・設備	効果的な活用	施設・設備の有効活用に努める。	特別教室を機能的にする。	児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	整備計画を立てる。	・施設・設備の効果的な活用状況(余裕教室、特別教室等の有効活用)
	安全・維持管理	施設・設備の安全・維持管理に努める。	随時、安全点検と簡易補修を行う。	児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	定期的に実施する計画を立てる。	・施設・設備の点検等の実施状況(安全・維持管理のための点検等の実施)
	学習・生活環境	教育環境の充実を目指す。	教室や廊下の掲示を工夫する。	児童生徒・保護者アンケートで、肯定的評価70%超を目指す。	整備計画を立てる。	・学習・生活環境の充実のための取組状況

事例 4

平成 ○年 ○月 ○日

保護者様

〇〇市立〇〇学校
校長 ○ ○ ○ ○

学校教育に関するアンケートについて（お願い）

第2学期も残すところあと2週間余りとなりました。保護者の皆様には、本校教育に対しまして、格別なご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本校では、学校教育目標の達成に向けて、『**重点目標の設定⇒具体的施策の計画⇒実践⇒評価⇒改善**』を繰り返すサイクルを大切にしています。定期的に教職員による自己評価を行っておりますが、このことの信頼性や客観性を高めるとともに、学校と家庭との連携をより深めることを目的に、下記のように『**学校教育に関するアンケート**』をお願いしたいと思います。

このアンケートを今の時期に行うことによって、第3学期において可能な限りの改善を目指したいと考えています。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、下記の要領により、別紙のアンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 学級・学年別に状況を把握したいと思いますので、**学級・学年別**の欄については、お手数ですが本校在籍の児童（生徒）につき、別々に回答をお願いします。
P T A 会 員の項目については、上のお子様の用紙のみに回答してください。（下のお子様の用紙は、未記入にしてください。）
- 2 アンケートの回答は、各項目に対してA・B・C・Dの4段階としますので、あてはまる記号に○をしてください。回答しにくい場合は？マークに○をつけてください。
- 3 「自由意見等」の欄には、教育内容、学校行事、P T A行事、施設、校外生活、その他、どんなことでもよろしいですので、要望や意見などをお書きください。
- 4 ご記入後は、○月○日(○)までに、本書が入っております封筒にて学級担任へご提出ください。
- 5 ご不明な点は、教頭（電話〇〇－〇〇〇〇）までおたずねください。

※ アンケート例は、P 4 2に掲載

事例 5

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

○○学校の校区にお住まいの皆様へ

○○市立○○小学校
校長 ○ ○ ○ ○

地域の方々による学校アンケートのお願い

寒冷の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。地域の皆様方には、本校教育に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本校では教育活動の在り方について日頃から計画、実践、評価、改善を繰り返しております。このたびは、○○学校の教育内容や学校と地域との連携について皆様の願いや思いを伺い、それを踏まえて、今後の教育計画に反映させたいと考えております。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、下記の要領により、別紙「地域の方々による学校アンケート」の各項目について、ご回答くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、回答いただきましたアンケート用紙につきましては、平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 (○) までに、返信用封筒にて学校へお届けいただければ幸いに存じます。

記

- 1 このアンケートは、下記の方々をお願いしております。
 - 公民館長様 ●連合自治会長様 ●連合婦人会長様 ●民生児童委員様
 - 主任児童委員様 ●少年スポーツ指導者様 ●学校評議員様
 - 交通指導員様 ●その他、学校につながりのある方
- 2 ご記入後は、○月 ○ 日(○)までに、返信用封筒にて学校までご送付ください。
- 3 ご不明な点は、教頭（電話○○－○○○○）までおたずねください。
- 4 回答のしかた

各項目に対して、考えに合う記号を○で囲んでください。

Aは、「よくあてはまる」とお考えの場合です。

Bは、「ややあてはまる」とお考えの場合です。

Cは、「あまりあてはまらない」とお考えの場合です。

Dは、「まったくあてはまらない」とお考えの場合です。

*回答できない場合は、「わからない」を○で囲んでください。

「自由意見等」の欄には、○○小学校への要望やご意見などをお書きください。

事例 6

参観日アンケート

〇〇小学校

学校では、様々な学校行事を通して皆様のご意見を伺ったり、アンケートを実施したりして、より良い学校づくりの一層の推進を図っていきたくて思っております。

つきましては、お手数をおかけしますが、参観された方は以下のアンケートにご記入の上、アンケート回収箱に入れていただくか、担任にご提出いただきますようお願いいたします。

1 記入された方(〇印をつけて下さい)

保護者 祖父母 その他

2 次の質問にお答え下さい(〇をお願いします)。※ 参観されていない部分は未記入をお願いします。

(A 大変良い B 良い C あまり良くない D よくない)

	A	B	C	D
(1) 子ども達の学習の様子はいかがでしたか?				
① 話を聞く様子				
② 発表の様子				
③ 姿勢				
その他のご意見や具体的な感想など				
(2) 子ども達の授業以外の様子はいかがでしたか?				
① 休み時間の様子				
② 掃除の様子				
③ 給食の様子				
その他のご意見や具体的な感想など				
(3) あいさつ・へんじ・くつそろえの取り組みの様子はいかがでしたか?				
① あいさつの様子				
② 返事の様子				
③ くつそろえの様子				
その他のご意見や具体的な感想など				
その他、参観日や学校についてご意見がありましたらお書きください。				

よろしければお名前をお書きください。()
ご協力ありがとうございました。

事例7

〇〇学校についてのアンケート(地域代表者用)

本校が実施している様々な教育活動に対するご意見を頂きながら、今後の学校改善を図っていき
たいと考えております。ご忌憚のないご意見をお聞かせ下さい。

各内容について、4月から今までの取組につきまして、A～Eで評価して頂き該当の欄に○印を
付けてください。

A(そう思う) B(だいたいそう思う) C(あまり思わない) D(思わない) E(わからない)

No.	アンケート項目	A	B	C	D	E
1	子どもは、あいさつや場に応じた言葉遣いなどが身に付いてきている。					
2	私は、子どもたちにあいさつするよう心がけている。					
3	子どもたちは、元気よく遊んだり、運動したりしている。					
4	子どもたちは、地域の諸活動や諸行事によく参加している。					
5	学校は、地域(ふるさと)の人やもの・ことを取り上げた学習に取り組んでいる。					
6	学校は、地域との連携を図りながら運動会を計画・実施している。	/				
7	学校は、地域(住民)の参加を促す学習発表会を企画・実施している。					
8	学校は、必要な時期に必要な項目で外部の方から意見を聴き(アンケート等)、学校改善に生かそうとしている。					
9	学校は、保護者や地域とのつながりを深め、それらの願いに応えようと努めている。					
10	学校は、保護者や地域住民が教育活動を参観できる機会を設けている。					
11	学校は、学校だより等を定期的に発行し、教育の方針や取り組みの様子などを広く伝えるように務めている。					

〇〇地区の子どもたちと接しておられて、気づかれたことや本校の教育に対するご意見・ご要望等があれば、ご自由にお書きください。

事例 8

学校や先生のことについて、みなさんにおたずねします。

この結果を参考に、もっと楽しくてすてきな〇〇小学校にしたいと考えています。

平成19年 12月 実施

年 組 名 前 ()					
つぎのこうもくについて、A・B・C・Dのうち、あなたの考えに合うものに○をつけてください。 A:とてもそう思う B:まあそう思う C:あまりそう思わない D:ぜんぜんそう思わない わからないところには、○をつけなくてもいいです。					
No.	こ う も く (5・6年生用)	自分の考え			
1	自分は、授業中によく発表する。	A	B	C	D
2	国語の授業は、よくわかる。	A	B	C	D
3	算数の授業は、よくわかる。	A	B	C	D
4	社会の授業は、よくわかる。	A	B	C	D
5	理科の授業は、よくわかる。	A	B	C	D
6	自分たちが住んでいる町や〇〇市のことを勉強することは、楽しい。	A	B	C	D
7	〇〇小学校の図書室は、使いやすい。	A	B	C	D
8	自分は、読書が好きで、本をたくさん読んでいる。	A	B	C	D
9	自分の学級は、いじめや暴力などがなく、みんな仲良く楽しいクラスである。	A	B	C	D
10	先生は、こまった時やなやんでいる時に、話を聞いてくれる。	A	B	C	D
11	自分は、返事がよくできる。	A	B	C	D
12	自分は、生活目標や学校のきまりを守ろうと努力している。	A	B	C	D
13	職場体験、農作業など、体験的な学習は、自分のためになった。	A	B	C	D
14	自分は、ブリッジ、鉄棒、なわとびなどの体力づくりをがんばっている。	A	B	C	D
15	自分は、ろうかを走らないようにしたり、右側通行をしたり、安全に注意をはらっている。	A	B	C	D
16	自分は、『早ね、テレビ・ゲームの時間』のやくそくを守ろうとしている。	A	B	C	D
17	自分は、給食の時間は、手をきちんと洗ったり、マスクをしたり、衛生面に気をつけている。	A	B	C	D
18	〇〇小学校では、みんながなかよくするために、児童会や委員会がいろいろなことに取り組んでいる。	A	B	C	D
19	自分は、学校へ行くのが楽しい。	A	B	C	D
20	〇〇小学校は、安全である。	A	B	C	D
21	教室の中やろうかの掲示物は、工夫してある。	A	B	C	D
22	〇〇小学校は、勉強したり遊んだり、気持ちよくすごすことができる学校である。	A	B	C	D
自由意見	学校や先生のこと、うれしいこと、なおしてほしいこと、言いたいことがあれば自由に書いてください。				

事例 9

学校教育に関するアンケート

平成19年12月実施

〇〇小学校

回答欄のA・B・C・Dのうち、あなたの考えに合うものを○で囲んでください。

A—よくあてはまる B—ややあてはまる C—あまりあてはまらない D—まったくあてはまらない

* 答えにくい場合やわからない場合は、?に○をつけてください

このアンケートは、学級・学年別に状況を把握したいと思いますので、お手数ですが、お子様の学年・学級をご記入いただき、本校在籍のお子様全員についてご回答いただきますよう、お願いします。

お子様の学年・組(年 組)

学級・学年別

No.	項 目	回 答 欄				
		A	B	C	D	?
①	お子様は、学校に喜んで通っている。					
②	学校では、学力の向上を目指した指導に力を入れていますが、成果が上がっていると思われませんか。					
③	学校では、わかりやすい授業を目指していますが、成果が上がっていると思われませんか。					
④	お子様にとって、家庭学習の時間や内容は適当である。					
⑤	学級ごとに、子どもたちの実態、担任の思いや願いを込めた目標を掲げ取り組んできましたが、成果が上がっていると思われませんか。					
⑥	学年・学級だよりは、学年や学級の様子がよく伝わってくる。					

以下の質問は、上のお子様の回答用紙だけにご回答いただきますようお願いいたします。
(下のお子様の用紙は未記入のままにしてください。)

PTA会員

No.	項 目	回 答 欄				
		A	B	C	D	?
(1)	学校だよりは、学校の様子や教育活動の取り組み状況がよく伝わってくる。					
(2)	学校では、図書室の充実を図り、読書指導に力を入れていますが、成果が上がっていると思われませんか。					
(3)	学校では、へんじができ、けじめのある行動がとれる児童の育成を目指していますが、成果が上がっていると思われませんか。					
(4)	学校やPTAでは、各家庭で取り組んでほしいこととして、『早ね、テレビ・ゲームの時間』について提唱していますが、あなたの家庭では取り組むように、言葉がけをしていますか？					
(5)	学校は、子どものことについて、気軽に相談でき、適切に応じてくれる。					
(6)	学校は、保護者からの意見や要望を生かしながら、連携・協力を大事にしている。					
(7)	学校は、子どもたちの事故防止や防犯対策について、万全を期している。					
(8)	学校の施設・設備などの環境面は、満足できる状態である。					
(9)	学校は、地震や台風などの緊急時の対応について、十分な配慮と指導を行っている。					
自由 意見 等	教育内容、学校行事、PTA行事、施設、校外生活、その他、どんなことでもよろしいです。					
					
					
					
					

事例 11

学 校 評 価 報 告 書

〇〇中学校

評価項目	領域	中期目標	短期目標	指 標	【評価基準】		資料	自 己 評 価		学 校 関 係 者 評 価	改 善 策		
					A良い Bやや良い Cやや悪い D悪い	取 組		成 果	達 成 状 況			評 価	改 善 方 策 案
① 確 かな 育 な 課 程 学 力 学 の 育 指 導 成	教育	特に、基礎的・基本的事項の定着、学習過程に於ける変容、心情の把握に努める。学習指導の在り方を考える。	授業者や教材を工夫し、授業の改善を図る。	研究授業・研究協議を計画的に行い、授業の改善・研究協議を図る。	評規標準	研究授業・研究協議を計画的に行い、授業の改善を図る	3	研究授業・研究協議を計画的に実施し、生徒の実態を分析すると共に今後の課題等についても共通理解することができた。	B	日々の教員相互の情報交換を大切にしながら、生徒の実態に即した授業を心がける。また、授業力向上のために、幅広い意見を求める。	教員に年1回の研究授業を課し、加配教員がない中で、特に学力差が大きい1～2年の数学において、TT指導を実施されるなど、分かる授業への改善の取り組みは、生徒への調査「授業は分かりやすく教えてもらえた」に如実に反映されている。教師の授業力向上への努力を讃える。	B	今年度同様、計画的に研究授業・研究協議を実施し、全教員が公開し合うことで、授業力の向上を目指す。また、地域・保護者への授業公開の場を増やし、授業アンケート等で幅広い意見を求め、改善に活かす。
					A	研究授業・研究協議を計画的に実施し授業力の向上につながった							
					B	研究授業・研究協議を計画的に実施し授業力向上に取り組んだ							
					C	研究授業・研究協議を実施した							
					D	研究授業・研究協議ができなかった							
					評規標準	自主学習ノートや課題、学習指導の工夫で、生徒の学習意欲の向上を図る。	4	自主学習ノートの継続的取り組みや計画的課題により、少しずつ学習意欲も向上しつつある。	B	ノートのチェックや課題点検をより徹底し、生徒個人に応じた働きかけを工夫する。	国語と英語については、自主学習ノートによる取り組みを学級担任、教科担当、更に学年担当で徹底して毎日、指導され、加えて、各教科の計画的課題を与えられていることに對し、その熱意を高く評価する。「宿題をよく出す小中学校の方が、そうでない学校より平均正答率が高い傾向が出た」と文科省は全国学力テストの報告書で分析している。生徒たちは熱意ある先生方に恵まれて幸運である。それに応じて、頑張らなければいけない。	A	ノートのチェックや課題点検をより徹底して行う。また、学習意欲の向上に繋がるように生徒個人に応じたアドバイス等の働きかけを工夫する。
					A	計画的に課題や学習指導の工夫で、学習意欲の向上が見られた							
					B	計画的に課題や学習指導の工夫で、学習意欲の向上に取り組んだ							
					C	計画的に課題や学習指導の工夫で、学習意欲の向上の取組が全てできなかった							
					D	計画的に課題や学習指導の工夫で、学習意欲の向上に取り組めなかった							
					評規標準	家庭学習の習慣が定着する	学習調査(別紙)	今年度は6回(1週間あたり)調査、2時間5分、58分、1時間38分、2時間15分、2時間10分、2時間7分であった。58分は9月末で、1・2年が新人戦前のため、土・日曜の学習時間が少ない。昨年よりも家庭学習は増えたが、保護者の意見では約半分の人が家庭学習の習慣が身に付いていないとのことであった。	A	家庭学習指導を継続して実施し、「させられる学習」から「する学習」への生徒の意識を高めていきたい。	学力の向上を期すには、まずは家庭学習時間の増加を図ることである。継続的な家庭学習時間調査を実施され、生徒たちに学習習慣が定着するよう努められ、その成果は確実に増大してきている。「習慣は第二の天性なり」と言われる。先生方の根気ある指導を讃える。	A	保護者と連携をとりながら家庭学習の指導を継続して実施し、「させられる学習」から「する学習」への生徒の意識を高めていきたい。学習調査については毎月実施する。
					A	生徒の家庭での平均学習時間が1時間以上							
B	生徒の家庭での平均学習時間が40分～1時間未満												
C	生徒の家庭での平均学習時間が20分～40分未満												
D	生徒の家庭での平均学習時間が20分未満												

教職員、生徒アンケート等を含めて総合的に判断し評価しています。

A～Dの4段階で評価基準を示しています。

添付資料番号または、添付資料名を示しています。

1学期と2学期の達成状況を総合的に判断して記入しています。

達成状況をもとに、改善方策案を記入しています。設置者に報告する場合、最終の改善策を提示するので改善方策案は削除しています。

学校からの自己評価を受けての学校関係者評価委員会による考察と評価です。

学校関係者の評価を受けて、自己評価を見直したものです。

事例 12

学校評価報告書 (〇〇小学校)

評価項目	領域	中期目標	短期目標	成果・取組指標	自己評価		学校関係者評価		改善策
					達成状況	評価	考察	評価	
教育課程・学習指導	確かな学力の推進	①豊かな表現力を培い、ともに学ぶ力を高める学習集団づくり。 ②少人数授業や特別支援の取組により、個に応じたきめ細かな指導。 ③明確なねらいを持った教育活動の企画と実践。	学力調査の結果を分析し、学力向上に生かす手立てを明らかにする。	学力調査の結果を分析し、学力向上について分析し、課題を明らかにする。	学力調査の結果について分析し、課題を明らかにする。	B	・教材研究に力を入れ「わかる授業」を目指して実践され、学習の成果については、児童のアンケート報告や掲示物からも伺える。 ・個別指導や少人数授業、補充的な学習については、まだまだであるように見える。 ・児童の学力評価より、その向上のための取組み方がどうであったかがポイントと考えたい。	B	・学力調査の結果を生かし、学力向上に向けた具体的な手立てを推進して行く。 ・「わかる授業」を目指した授業改善に取組む。 ・豊かな表現力を培うための具体的な手立てを明らかにする。 ・ともに学ぶ力を高める学習集団づくりを目指す。 ・個に応じたきめ細かな指導を徹底する。 ・明確なねらいを持った教育活動の企画と実践に努める。
			漢字の読み書き、四則計算の力を高める。	漢字の読み書き、四則計算の力を高める。	全校漢字・計算テストの結果について、数値目標を設定し、その達成を目指す。				
教育課程・学習指導	ふるさと教育	地域の「ひと、もの」を積極的に活用した教育活動を工夫する。 「自分」や「人」「ふるさと」を大切にしようとする心情と態度を育てる。	地域の教育資源を生かした単元を工夫する。	実践記録を公表できる。	実践記録を公表できる。	B	・計画に基づいた体験学習や興味を持ち、ふるさと探求に取組んだ様子が学習発表に表れていた。 ・「ふるさと」「自分の住んでいる町」を愛する心を育むことは素晴らしいことと思われませんが、大切なものと思います。 ・ふるさと教育フェスティバルは素晴らしい。	B	・地域の教育資源を生かした単元について、年間指導計画を確立する。 ・体験的な学習をさらに重視する。 ・児童にとって、ふるさとの良さに気づき、愛着や誇りに思うことができている教育的はたらきかけの実践研究を行う。
			体験的な学習を重視する。	体験的な学習の実践記録を公表できる。	・教員の自己評価「地域の教育資源を生かした単元を工夫した授業実践に努めた。(88%)」「体験的な学習を重視した。(88%)」から、ふるさと教育に対する取組は評価できる。 ・5年生が代表で参加する「ふるさと教育フェスティバル」に向けた取組は、最大評価ができる。 ・児童アンケート「自分たちが住んでいる町や江津市のことを勉強することは、楽しい。(65%)」「自分たちが住んでいる町や江津市には、よいところがたくさんある。(67%)」から、ふるさとの良さに気づき、愛着や誇りに思うことができる教育活動について、課題が残る。				
道徳教育・生徒指導	道徳教育	①教育活動を通しての道徳実践・人間尊重の精神の涵養。 ②共感的児童理解に基づく生徒指導の充実。	道徳教育の充実	教師の自己評価で、肯定的評価80%超を目指す。	教師の自己評価で、肯定的評価80%超を目指す。	C	・道徳の指導には児童の心に響く内容の資料を使用して振り返り、思いを記述して発表すると効果的ではないだろうか。 ・児童に浸透していない内容の研究が必要。 ・アンケート結果が評価そのものであるより取組が目標にどう近づけたかの観点が欲しい。	B	・児童の心に響く道徳教育を推進することとし、道徳の時間の充実を目指す。 ・道徳の時間には、児童が自分をふりかえったり、自分の考えをよく発表したりするように指導方法を工夫する。
			児童の道徳実践力を高める。	児童アンケートで、肯定的評価80%超を目指す。	児童アンケート「自分は、道徳の時間に自分をふりかえったり、自分の考えをよく発表したりしている。(44%)」から、道徳の時間の内容や取組に課題も残る。				
	生徒指導	③教職員の共通理解・協力体制により、社会規範を遵守する態度の育成。	定期的な全児童を対象とした教育相談を行う。	実施した成果を数値で報告し、達成率90%超を目指す。	・定期的な全児童を対象とした教育相談は実施し、教員の自己評価「カウンセリングマインドの手法を生かした生徒指導を行った。(67%)」からは、ある程度の成果が見られた。	C	・時間的制約の中で難しいテーマと思われる。手法の取り入れ方、その評価、共通理解の仕方等の工夫、指導の在り方の検討も必要なのではないだろうか。 ・児童の自律性に結び付けている活動は評価できるのではないだろうか。 ・生徒指導での協力体制が取れないことは問題である。	C	・全児童を対象とした教育相談を定期的に行い、共感的児童理解に基づく生徒指導の充実を目指す。 ・生徒指導体制の整備と拡充を目指すために、具体的な方策をとる。 ○生徒指導部の体制変更への対応方法の工夫改善 ・生活目標による重点的な生徒指導を徹底する。
			生活習慣の基本をいくつか押さえ、重点的な指導を行う。	児童アンケートで、肯定的評価80%超を目指す。	・教員の自己評価「生徒指導について、教職員の共通理解が図られ、協力的な指導体制が整備されていた。(35%)」「生徒指導上の問題行動等について、迅速な対応が図られていた。(57%)」のように、教職員の共通理解・協力体制には、大きな課題が残った。 ・児童アンケート「自分は、家の人や町の人もあいさつをよくする。(85%)」「自分は、生活目標や学校のきまりを守ろうと努力している。(76%)」から、児童の自律性の育ちが伺われる。				
安全管理	健全な体力	①体力・気力の向上を図る健康安全・体育の充実	外遊びやスポーツに熱中する児童生徒を増やす。	児童及び保護者アンケートで、肯定的評価80%超を目指す。	・児童アンケート「自分は、外遊びやスポーツをよくしている。(76%)」「保護者アンケート「お子様は、外遊びやスポーツをすることが多い。(81%)」からは、外遊びやスポーツに熱中する児童の姿が多く見られる。反面、教員の自己評価「体力づくりの活動に継続的、定期的に取り組んでいる。(35%)」から、体力づくりの活動に継続的、定期的な取組に大きな課題が残る。	B	・児童数が多いため、個々の運動能力の向上を目指す面ではやや劣るのではないかと。 ・ローテーションを組んで、遊びを通してしっかり訓練したい。 ・「よく学び、よく遊び」とおり、大切な項目ですが、そのバランスの取り方が難しいです。	B	・体力づくりの活動に継続的、定期的に取り組むことを目指して、具体的な方策を明らかにする。 ○自己目標達成型の体力づくりを推進する。(がんばりカードなど)
			体力づくりの活動に継続的、定期的に取り組む。	児童の自己目標達成カードを利用する。					
安全管理	安全対応能力の向上	②危機管理体制の確立と安全意識とルール遵守の態度の育成。	危機管理マニュアルに基づいた学校安全対策を徹底する。	教師の自己評価で、肯定的評価90%超を目指す。	・教員の自己評価「危機管理マニュアルに基づき、学校安全対策を徹底している。(88%)」「毎月15日を「安全の日」とし、安全点検を実施している。(92%)」から、危機管理体制については評価できる。しかしながら、校内での骨折等の怪我を伴う事故、交通事故の件数は、目標を下回っているところに課題が残る。 ・防災・避難訓練を各学期1回行った。(授業中の火災、自由時間中の火災、地震)	B	・安全第一はもちろんですが、事故の起きた後の対応と対策が大切と考える。 ・防災、避難訓練を定期的実施されており評価できる。	B	・学校事故ゼロを目指すとともに、児童の安全意識を高め、危険回避能力を高める指導方法の工夫改善に努める。 ○安全教育の年間計画の見直しと実施状況の点検を行う。 ○地域安全マップの作成をねらった授業を行う。 ○不審者対応のシミュレーション訓練を行う。
			毎月15日を「安全の日」とし、安全点検を実施する。	安全点検の実施記録を公開できる。	・2月に教職員対象にした不審者侵入対応シミュレーション研修を行うこととしている。				
安全管理	安全対応能力の向上	安全意識を高め、危険回避能力、危機対応能力の向上を目指す。	月別、学期別等の単位で学校事故ゼロを目指す。	学校事故の記録について、公表できる。	・学校事故の記録について、公表できる。	B	・安全意識を高め、危険回避能力、危機対応能力の向上を目指す。	B	・安全意識を高め、危険回避能力、危機対応能力の向上を目指す。
			防災・避難訓練を行う。	防災・避難訓練の実績について報告できる。	・防災・避難訓練の実績について報告できる。				

3章 学校評価関連資料

1 学校評価のこれまでの経緯

平成12年12月の教育改革国民会議報告「教育を変える17の提案」

外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果を親や地域と共有し、学校の改善につなげる必要性について提言がなされた。

平成14年4月施行の小学校設置基準等

教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を実施し、その結果を公表するとともに、それに基づく改善を図ることが重要であることから、自己評価の実施・公表の努力義務や情報提供の義務に関する規定が設けられた。

平成17年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」

「義務教育の構造改革」として、アウトカム（教育の結果）を国の責任で検証し、教育の質を保証する教育システムを構築することの重要性が指摘された。

あわせて、学校の裁量を拡大し主体性を高めていく場合、それぞれの学校の取組の成果を評価していくことは、教育の質を保証する上でますます重要であること、また、学校教育の質に対する保護者・国民の関心の高まりに応えるためにも、学校評価を充実することの必要性が指摘された。

平成18年3月「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」の策定

文部科学省は、学校評価の目的、方法、評価項目・指標、結果の公表方法など、学校評価を進める上で目安となる事項を示した。

平成18年3月中央教育審議会答申「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」

学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ることにより教育水準の向上に努めることや、保護者等との連携協力の推進に資するため学校の情報を提供することについて学校教育法において規定すべきこと、また、自己評価・外部評価の一層の推進や、第三者機関による全国的な外部評価の仕組みを含めた学校評価の充実方策を検討することについての提言がなされた。

平成19年6月 学校教育法の改正

平成19年12月 学校教育法施行規則の改正

学校評価とそれに基づく改善、及び、学校の情報の積極的な提供について、新たに法令において規定された。

平成20年1月 学校評価ガイドライン〔改訂〕の策定

文部科学省は、上記の法改正に基づき、ガイドラインの改訂を行った。

2 学校評価に係る通知

19 文科初第 849 号
平成 19 年 11 月 8 日

各都道府県教育委員会 殿
各指定都市教育委員会 殿
各都道府県知事 殿
各指定都市市長 殿
附属学校を置く各国立大学長 殿

文部科学省初等中等教育局長
金 森 越 哉
(印影印刷)

学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令について（通知）

このたび、別添のとおり「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 19 年文部科学省令第 34 号）」が平成 19 年 10 月 30 日に公布され、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 96 号）」（以下「改正法」という。）の施行の日から施行されることとなりました。

改正法による改正後の学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 42 条の規定により、学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることとされています。この省令は、「文部科学大臣が定めるところにより」行われる学校評価について、その実施及び公表等について定めるものです。

この省令の概要及び留意事項は下記のとおりですので、その運用に当たり遺漏のないようお取り計らい願います。

また、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県知事におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、国立大学長におかれては、その管下の学校に対して、この省令の制定及び趣旨について周知を図るとともに、必要な指導等をお願い申し上げます。

記

1. 規定の概要

(1) 自己評価（第 50 条）

小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとしたこと（第 1 項）。

小学校は、自己評価を行うに当たっては、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとしたこと（第 2 項）。

(2) 学校関係者評価（第 50 条の 2）

小学校は、自己評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を公表するよう努めるものとしたこと。

(3) 評価結果の設置者への報告（第50条の3）

小学校は、自己評価の結果及び学校関係者評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとしたこと。

(4) その他（附則等）

この省令は、改正法の施行の日から施行すること。

(1) から (3) までの規定は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において準用すること。

2. 留意事項

(1) この省令に基づく学校評価の実施等に着手すべき時期

この省令は、改正法の施行の日、すなわち改正法の公布の日（平成19年6月27日）から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされている。現時点で、改正法の施行期日を定める政令は制定されていないが、各学校及び設置者においては、速やかにこの省令に基づく学校評価の実施及び公表等に向けた取組に着手するとともに、遅くとも平成20年度末までには自己評価の実施及び公表等を行うことが求められること。

(2) 自己評価の実施

自己評価を実施し、その結果をとりまとめるに当たっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策について併せて検討することが適当であること。

(3) 自己評価の結果の公表

自己評価の結果の公表内容については、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策について併せて公表することが適当であること。

自己評価の結果の公表方法については、当該学校の幼児児童生徒の保護者に対して広く伝えることができる方法により行うことが求められること。その方法として、例えば、学校便りに掲載する、PTA 総会等の機会に保護者に対する説明を実施する等が考えられること。

さらに、保護者のみならず広く地域住民等に伝えることができる方法により行うことが適当であること。その方法として、例えば、学校のホームページに掲載する、地域住民等が閲覧可能な場所に掲示する等が考えられること。

(4) 学校関係者評価の実施

各学校においては、この省令に基づく学校関係者評価の実施及び公表に取り組むことが求められること。また、教育委員会等の学校の設置者においては、今後すべての学校において学校関係者評価の実施及び公表に向けた取組が進められるよう十分な指導等が求められること。

学校関係者評価は、自己評価の結果を踏まえて行うこととされていることから、自己評価の結果について学校関係者評価において評価することが求められること。

学校関係者評価の評価者については、

(ア) 評価者に当該学校の幼児児童生徒の保護者を含めることが適当であること。

(イ) 「学校の関係者」である評価者としては、(ア)のほか、当該学校の教職員を除き、当該学校の運営やその幼児児童生徒の育成にかかわりがある者など、当該学校と直接の関係のある者とするのが適当であること。

(ウ) (ア) 及び (イ) に掲げた者のほか、必要に応じて、大学教員等の当該学校と直接の関係を有しない有識者を加えることも考えられること。

学校関係者評価を実施するに当たっては、例えば以下の取組を行うことにより、評価者による主体的な評価活動を促すことが求められること。

- (ア) 学校関係者評価を行うための体制を整備するため、委員会等を組織すること。
- (イ) 学校関係者評価を実施するに当たり、その評価活動の一環として、評価者による授業など教育活動等の観察や校長など教職員との意見交換を行うこと。

保護者等を対象とするアンケートの実施のみをもって学校関係者評価を実施したとみなすことは適当ではないこと。

学校関係者評価を実施し、その結果をとりまとめるに当たっては、評価結果及びその分析に加えて、学校においてそれらを踏まえた今後の改善方策について併せて検討することが適当であること。

(5) 学校関係者評価の結果の公表

学校関係者評価の結果の公表についても、上記「(3) 自己評価の結果の公表」のからまでの例により行うこと。

(6) 学校評価の結果の学校の設置者への報告

自己評価及び学校関係者評価の結果の当該学校の設置者への報告は、報告書としてとりまとめたものを学校の設置者に提出する方法により行うことが適当であること。

自己評価及び学校関係者評価の結果については、必ずしも別の報告書としてとりまとめる必要はないものであり、双方の結果を一つの報告書としてとりまとめることが考えられること。

報告書には、学校評価の結果に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策について併せて記載することが適当であること。

(7) 教育委員会規則等の改正

学校を設置する教育委員会においては、本件通知を参考にして教育委員会規則等を改正し、設置する学校における学校評価の実施及び公表並びに評価の結果の設置者への報告に関する規定を置くことが望まれること。

(8) 学校評価ガイドラインの改訂

文部科学省では、改正法及びこの省令を踏まえて、平成18年3月27日に策定した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を改訂し、自己評価及び学校関係者評価の実施及び公表並びに評価の結果の設置者への報告について、その目安となる例を示す予定であること。

幼稚園及び高等学校についても、今後、ガイドラインを策定する予定であること。

(9) 改正法を踏まえた学校教育法施行規則の改正

「学校教育法等の一部を改正する法律について」（平成19年7月31日付け19文科初第536号文部科学事務次官通知）中「第6 関係法令の整備について」の「1」に示すように、改正法を踏まえ、その施行までの間に、この省令とは別に学校教育法施行規則の一部改正が予定されていることから、この省令に規定する学校評価に係る条の条文番号の改正が予定されていること。

[お問い合わせ先]

文部科学省初等中等教育局
学校評価室（内線 3705）
電話：03-5253-4111（代表）

3 学校評価関連のURL

島根県教育委員会義務教育課 小中学校指導グループ 「学校評価システムの構築に向けて」	http://www.pref.shimane.lg.jp/gimukyoiku/
江津市教育委員会	http://www.city.gotsu.lg.jp/956.html
文部科学省 「学校評価について」	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm

4 参考文献

- 学校評価ガイドライン〔改訂〕（文部科学省 平成20年1月31日）
 学校評価の手引き－教育の改善に生かす学校評価（奈良県教育委員会 平成16年12月）

信頼・協働「ひとみ輝く学校づくり」 『学校評価ガイドブック』

<発行> 島根県教育庁義務教育課，高校教育課，松江教育センター

〒690-8502

松江市殿町1番地

TEL 0852-22-6057

Eメール gimu@pref.shimane.lg.jp

<協力機関> 江津市教育委員会 江津市校長会 江津市教頭会

<協力校> 江津市立江津中学校，江東中学校，桜江中学校，
 郷田小学校，渡津小学校，江津東小学校，松平小学校，
 有福温泉小学校，津宮小学校，高角小学校，桜江小学校

「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」（文部科学省指定）